

平成30年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成30年3月15日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成30年3月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	12番 中村 末子	1. 工事発注に関する高鍋町の基準について ①経営審査の在り方について。 (1)何を基準としているのか。 (2)過去の実績把握についての調査。 ②工事現場の有資格者について。 (1)有資格者確保は基準通りできているのか。 (2)資格審査は厳密に行われているのか。	町長	
		2. キヤノン誘致に関し町の財政負担について ①町費持ち出しと固定資産税及び法人町民税についての見通しはどうか。	町長	
		3. 農業の6次産業及び農業者のスキルアップに関して ①農業者の育成について。 (1)6次産業化への取り組みについて。 (2)企業誘致と農業者との連携の取り組みについて。 (3)グローサラント等における農業者のスキルアップは。 (4)流通などに関して農業者の研修などはどうか。 ②農協と農業者、高鍋町との連携強化について。	町長 農委員会会長	

		<p>4. 子育て、お年寄り、障がい者支援体制について</p> <p>①放課後対策事業の実態について</p> <p>(1)学校の空き教室の実態はどうなっているのか。</p> <p>(2)現在の状況及び実態はどうなっているのか。</p> <p>(3)東小校区と西小校区の内容の違いについて。</p> <p>(4)西小校区では人数が増加、周辺の民家を借りての運営となっているようだが、なぜか。</p> <p>(5)児童の安全確保はどうなっているのか。</p> <p>②給食費、インフルエンザ対策等について。</p> <p>③障がい者見守り支援体制について。</p> <p>④お年寄りの交通手段確保の考え方について。</p> <p>(1)蚊口など商業施設から遠い地域では交通手段の確保が難しいと聞き及んでいるが、実態調査はできたのか。</p>	町長 教育委員長 教育長	
		<p>5. 町長の施政方針について伺う</p> <p>①達成すべき目標及び重点項目についての予算確保や、どこまで達成できるのか、着地点はどこか。</p>	町長	
2	14番 黒木 正建	<p>1. 蚊口地区の振興対策について</p> <p>①高鍋駅及びその周辺の整備について伺う。</p> <p>②海浜公園一帯の整備について伺う。</p>	町長	
		<p>2. 道路の安全整備対策について</p> <p>①側溝の点検、維持管理の現状について伺う。</p> <p>②道路上の白いペイント表示が不明な場所が多く、特に車道外側線（区画線）が消えている。早急な解決策を伺う。</p> <p>③下屋敷中川池（2線）の進捗状況を伺う。</p>	町長	
		<p>3. 災害危険箇所対策について</p> <p>①元南九州大学下の町道（水谷原坂平付・堀ノ内線）には、急傾斜地があるが、災害危険箇所の指定を受けていない。しかし、人や車の往来が増加している現状に、その対策を伺う。</p>	町長	
3	13番 黒木 博行	<p>1. 指定管理者制度の導入について</p> <p>①町の施設に対しての制度導入について、前年の9月の一般質問後、どのように進展しているか。</p>	町長 教育長	
		<p>2. 高齢者福祉について</p> <p>①今後の高齢者対策について。</p> <p>②包括支援センターの位置付と役割について。</p>	町長	

		3. キヤノン立地について ①キヤノン立地へ向けての進捗状況及び、今後の財政負担について。	町 長	
4	8 番 緒方 直樹	1. わかば保育園について ①公立保育園あり方検討委員会での審査状況について伺う。 ②保護者・障がい児に支障をきたさないプランはあるのか伺う。	町 長	
		2. 竹鳩橋について ①竹鳩橋等整備促進期成同盟会の進捗状況を伺う。 ②竹鳩橋完成に向けて町長が考えるプランを伺う。	町 長	
		3. 図書館について ①今後の取り組みとして、どのように考えているのか。	町 長 教育長	
		4. 企業誘致・雇用創出について ①企業誘致助成制度の見直しの成果を伺う。 (1)平成29年3月に一般質問した空き店舗対策において、リフォームを企業誘致についての検討課題とする答弁であったが、その後の進捗を伺う。	町 長	
5	17番 青木 善明	1. 子ども・子育て支援の拡充について ①インフルエンザ予防接種費用助成について伺う。 (1)職場、学校でのインフルエンザの流行をどのように受けとめているのか。 (2)インフルエンザ予防接種の費用は。 (3)インフルエンザ予防接種費用補助の算出は。 (4)インフルエンザ予防接種費用助成の考えは。	町 長 教育長	
		2. 空き家等対策の推進について ①空き家等に関する施策について伺う。 (1)施策の実施に関する基本的な事項について。 (2)空き家等対策計画に関する事項について。 (3)その他空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項について。	町 長	

		3. ふるさと納税で「高鍋を元気に！」について ①ふるさと納税の取り組みと促進について伺う。 (1) 現在までの取り組みと実績は。 (2) 「お礼の品」の拡充による効果実績は。 (3) 高鍋を全国に発信・アピールする今後の具体的な対策と見込みは。	町 長	
		4. 施政方針について ①重点項目について伺う。 (1) 教育委員会の移転について。	町 長	

出席議員（16名）

1 番	池田 堯君	2 番	水町 茂君
3 番	山本 隆俊君	5 番	津曲 牧子君
6 番	岩村 道章君	7 番	岩崎 信や君
8 番	緒方 直樹君	10 番	柏木 忠典君
11 番	後藤 正弘君	12 番	中村 末子君
13 番	黒木 博行君	14 番	黒木 正建君
15 番	春成 勇君	16 番	八代 輝幸君
17 番	青木 善明君	18 番	永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	川野 和成君	事務局長補佐	岩佐 康司君
議事調査係長	矢野 由香君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	児玉 洋一君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			河野 辰己君
政策推進課長	三嶋 俊宏君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	鳥井 和昭君	産業振興課長	渡部 忠土君
会計管理者兼会計課長	横山 英二君	町民生活課長	山下 美穂君

健康保険課長 …………… 徳永 恵子君 福祉課長 …………… 中里 祐二君
税務課長 …………… 杉 英樹君 上下水道課長 …………… 吉田 聖彦君
教育総務課長 …………… 野中 康弘君 社会教育課長 …………… 稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の質問を許します。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。おはようございます。日本共産党の中村末子が、通告に従い、町長の町政に対する姿勢など一般質問を行います。

町民の方から、議員がいる事業所が町の公共事業及び町への商品納入が行われているが、それはいいのかとの指摘がありました。

この問題については、きちんと説明し、納得していただいたものとしておりましたが、別の方から同じような意見が相次ぎましたので、それらを踏まえて、今回は町の工事発注に関して、経営審査のあり方について何を基準としているのか、過去の実績及び状況把握がきちんとなされているのか、有資格者の人材が一人しかいないのに、2カ所同時に受けたりしていることはないのか、また、従業員の安全確保を初め退職金制度など福利厚生はどうなっているのか、内容確認がしっかりと行われているのか、住民の疑問に答えるために高鍋の経営審査の状況を詳細にお答え願いたいと思います。

次に、キヤノン誘致はようやく整備工事が始まりまし、道路拡張なども住民の皆さんの御協力を受け、執行部も鋭意努力されていると聞き及んでおります。

そこでお伺いしたい、確認したいのですが、キヤノン誘致に係る費用として高鍋町は道路拡張を含め、9月・12月議会で説明がありましたが、投資としての費用負担及びキヤノンが自己負担される、いわゆる投資金額などをきちんと説明していただけないでしょうか。

次に、農業のあり方が問われているこのごろです。新しいフードビジネスとして、グローサントという聞きなれない造語まで出ている現実、農業者もしっかりと未来を見据え、施政方針にもありますが、6次産業化、企業誘致と農業者、現在、地域にある商業者などとの連携取り組みなどやイオンなどで取り組んでいるグローサントなど、農業者のスキルアップをしなければついていけない状況が生まれつつあります。

また、食材を使ったママンマルシェ、コープなど多様な業形態が出ています。流通などとあわせて、農業者の意識向上は必須ですが、研修などスキルアップへの取り組みはどうなっているのでしょうか。これには高鍋町、農協、農業者の連携が強化されなければなり

ませんが、どのように取り組まれるのか、これからの計画概要及び到達点をどこに置くのか、お伺いします。

農業委員会の取り組み状況については発言者席からお伺いします。

次に、子育て、お年寄り、障がい者支援に対する質問を行います。

まず、西小校区の放課後対策事業を利用されている方から、西小校区の放課後対策事業と東小校区との違いは何ですか。東小学校区は、学校の空き教室を利用しているし、聞くところによると、町から支払われているお金も違うらしいと聞きました。また、働いている人の身分も違うらしいと聞きましたが、同じ町に住む子どもへの対応が違うのはおかしいのではないかとのお話がありました。

この問題は、私が議員になって最初に取り組み、実現した学童保育全般にも関係することではありますが、町を信頼し、法改正にも十分な対応がなされているものと考えていた私には、がつんと町民からいただいたお叱りと受けとめております。

そこでお伺いします。学校の空き教室、いわゆる余裕教室の実態、現在の学童、いわゆる放課後対策事業の状況はどうなっているのか。東小校区と西小校区の内容の違いはどうなっているのか。

また、西校区では手狭になり、民家を借りて運営を目指されているようですが、そのときの子どもの安全確保のための火災報知機を初め、安全性、指導者の人数及び1人当たりの平米数など基準に合致しているのか、調査検討された経緯について時系列に答弁を求めます。

また、給食費、インフルエンザ対策等については発言者席からお伺いします。

次に、障がい者見守り支援はどうなっているのか、お伺いします。

その任を基幹支援センターに委託していますが、実態はどうでしょうか。実は先月来、相談に乗っている事例ですが、基幹支援センターの方からお金は貸さないでください、食事などの支援も任せさせていただきたいとのことでした。そう言われれば、当然私としては24時間365日対応していただける状況にあると考えますが、確認いたします。それでいいのでしょうか。

次に、お年寄りの交通手段確保についてお伺いします。

これは昨年に蚊口地区公民館連協長さんから出された要望です。ほかの議員さんも質問されましたので、当然、実態調査はなされていると考えますが、できているのでしょうか。

最後に、町長の施政方針では、公約されていた事柄をきめ細やかに具体的な内容で示されています。

そこでお伺いします。施政方針で述べられていることに対する予算確保はどのようになされているのか、項目ごとに答弁を求めます。

登壇しての質問を終了し、あとは発言者席にてお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、本町の工事発注における経営審査のあり方についてでございますが、建設業法に従って県の基準で行い、町の資格審査会により審査しております。

次に、有資格者の確保状況につきましては、専任を要しない工事の主任技術者であれば、他の工事との兼務も可能となっております。

次に、従業員の安全確保につきましては、施工計画書により安全確保について事前に協議をしており、また退職金制度など福利厚生事業につきましても、契約時に確認をしております。

次に、キャノン誘致に係る町の財政負担についてでございますが、今回の工業用地整備に関連する造成工事や道路整備などの全体事業費を約39億円、そのうちキャノンへの土地売却収入、企業負担金等の収入を約26億円と見込んでおり、町の財政負担としては約13億円と試算しております。

次に、キャノンが自己負担する金額についてでございますが、土地売買に係る費用と下水道の引き込み工事、敷地内配水管敷設工事に係る費用等で約19億円となります。また、工場建設に係る設備投資額につきましては、約230億円と発表されております。

次に、固定資産税についてでございますが、土地にかかる固定資産税について、年額1,000万円を見込んでおります。建物・償却資産にかかる固定資産税につきましては、工場完成後に調査を行った上で税額を算出いたしますので、建物・償却資産についての概要が明らかとなっていない現段階において、算出することは難しいものと考えております。

法人町民税につきましても、現段階において算出することは難しいものと考えております。

次に、6次産業化につきましては、平成28年3月に、高鍋町6次産業化推進戦略を策定し、その取り組みに努めているところでございます。

現在、国に対して新規事業の要望を上げており、農業者と誘致企業のデイリーマームや南薩食鳥などの連携を織り込みながら、また、出口としての町内飲食店との連携も図りながら、この取り組みを確実なものにしたいと考えております。

共働き世帯の増加や単身者世帯の増加により、いわゆる中食の需要が拡大している現在、首都圏ではグローサント型と呼ばれる新たなスーパーマーケットがふえつつあるとのことでございます。

業態のいかんにかかわらず、高鍋の農産物を食材として選んでいただけるよう、高鍋町農産品のブランド化に向けてGAP取り組みの推進、減農薬の推進といった農業者のスキルアップにつながる各種施策を生産者の理解と協力を得ながら強力に推進してまいります。

農業者の研修につきましては、児湯農協の作物ごとの生産者部会において、役場担当職員も参加して毎月学習会を開催、流通業者を招くなどして、流通などに関しましても学習し、市場の情勢や消費者ニーズ等の情報を受けて、作付計画や販売計画に反映させているとのことで、農業者の確実なスキルアップにつながっているものと考えております。

次に、関係機関との連携強化についてでございますが、高鍋町農産品のブランド化に関

連いたしますが、消費者に高鍋産ということで選んでいただける農産物として、他の産地の農作物との差別化をいかに図っていくかが、これからの課題となってまいります。

消費者は常に安全安心の農産物を求めています。選んでいただける農産物になるためには、そのニーズに応えることです。その取り組みといたしまして、児湯農協の理解と協力を得て連携し、GAPに取り組む農業者への認証取得に向けた指導支援や、有機農業や減農薬に取り組む生産者への指導支援体制を整えていく考えです。

今後、さらに児湯農協、生産者との連携を強め、農産物の高鍋ブランド化確立につなげてまいりたいと考えております。

次に、放課後対策事業の現在の状況についてでございますが、現在、東小校区に4カ所、西小校区に2カ所の放課後児童クラブを設置し、平成30年3月1日現在、定員270名に対し、272名の小学生が利用している状況です。

次に、東小校区と西小校区の内容の違いについてでございますが、配置されている職員の資格や人数、設備の基準など、全て町の条例に基づいた運営がなされております。

また、町からの委託料につきましても、国が基準としている登録児童数や開所日数等に準じて算定しておりますので、東小校区と西小校区で違いがあるとの認識はございません。

次に、西小校区では人数が増加、周辺の民家を借りての運営となっているようだがとの質問についてでございますが、まず、人数の増加につきましては、平成27年度の制度改正に伴い毎年定員を超える利用申請が上がっている状況であり、今年度におきましては、申請しても登録できなかった児童が生じたところです。

なお、周辺の民家を借りて運営を行っている放課後児童クラブにつきましては、現在ございません。

また、児童の安全確保についてでございますが、町条例に基づき利用児童の保健衛生や危害防止に十分考慮された運営を行うこととなっております。町といたしましては、全ての児童クラブにおいて、適正な運営が行われているものと考えているところです。

次に、障がい者の見守り支援体制についてでございますが、高鍋町障がい者・障がい児等基幹相談支援センターにおいて、緊急時の電話対応につきましては、夜間、休日を問わず転送等により24時間の対応を行っております。

また、見守りなどその他の対応につきましては、民生委員・児童委員や自治公民館長、その他の地域住民の皆様や関係機関の御協力をいただきながら連携し、対応しているところでございます。

次に、高齢者の交通手段の確保についての実態調査についてでございますが、第8次高鍋町老人保健福祉計画、第7期高鍋町介護保険事業計画を策定するために、65歳以上の高齢者を対象として、平成29年3月に取りまとめた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、高齢者の移動手段についても調査したところでございます。

次に、施政方針の各項目に関する予算措置についてでございますが、施政方針で述べました達成すべき目標の項目ごとに主な事業を申し上げますと、1、農畜産業支援としまし

では、GAPに関連する事業予算や新規就農者支援事業など、2、福祉の充実では、子ども・ひとり親家庭医療費助成や人工透析患者交通費助成事業など、3、企業誘致・雇用創出では、企業誘致活動に関連する事業予算やお試しオフィス事業など、4、商工業支援では、ふるさと納税推進事業、町なかチャレンジショップ補助事業など、5、観光促進では、観光協会補助事業、高鍋城灯籠まつりやきゃべつ畑のひまわり祭りなどのイベント関連予算など、6、文教のまちの再生・教育支援では、明倫堂創設240年記念事業、小中学校附属施設工事など、7、防災・環境整備・美しい高鍋づくりでは、津波避難タワー建設事業、脇地区急傾斜地崩壊対策事業など、8、人口増加・定住支援では、お試し滞在施設事業や地域おこし協力隊事業など、9、町民の声を町政に反映する仕組みづくりでは、ホームページリニューアル事業など、10、役場の活性化では、職員の研修事業に関する予算など、それぞれ当初の予算に計上しているところでございます。

いずれの事業費も達成すべき目標の各項目を実行していくために必要なものと考えております。

○議長（永友 良和） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 教育委員長。おはようございます。放課後対策事業の実態についてでございますが、放課後児童クラブは子育て家庭が安心して働き続けていくために重要な役割を果たしており、そのニーズは年々高まっているものと、町の福祉課と同様に認識しております。

本町におきましても、平成18年と平成26年にそれぞれ東小学校の1教室を、平成22年に西小学校の1教室を放課後児童クラブへ転用したところでございます。

現在の学校の空き教室の実態につきましては、来年度、西小学校では特別支援学級が1学級増設されることや、児童の基礎学力の定着を図ることを目的とした少人数指導教室を拡充・継続していく予定であることから、現段階におきましては、新たな転用は困難と考えているところでございます。

今後につきましては、児童数、学級数の状況を見ながら学校長と協議の上、学校運営上支障がなければ放課後児童クラブへの転用を積極的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。先ほどちょっと町長が答弁された中で、最初に聞いておきます。GAPとは一体何ですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） GAPというのは、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスという、農産物の栽培する上でのGAPは、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスの略でGAPでギャップです。

農産物の品質管理の方法です。例えば、農薬はどういうものを使った、あるいは耕作す

る上でトラクターを入れた、あるいは農薬はどこに確保している、あるいは肥料はどういう肥料している。その記録を残し、そして倉庫の置き場所を記録する。そういう品質管理をする上での規則でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。実は施政方針の中でGAPのことが一言も書いてないものですから、ちょっと言ったところです。これはまた後で質問します。

最初の公共事業の問題で何点か聞いていきたいと思います。

なぜ国や県では経営審査を行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。公共工事を発注者から直接請負する建設業者は、建設業法第27条の23の規定によりまして、経営事項審査を受けなければならないということから、経営審査を行っているということです。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） なぜ法ではそのように規定しているのか、おわかりでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） これは、まず、事業実態のないペーパーカンパニーだとか、暴力団関係の建設業者等を排除するというのが目的というふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。聞き及ぶところによると、工事は行ったけれども、まだ1月中にお金が支払われていない状況は何件あるのか、またその理由は何なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。政府契約の支払遅延防止法等に関する法律及び高鍋町工事請負契約約款に基づきまして、業者から請求を受けましたら40日以内に請負代金を支払わなきゃならないというふうになっています。

これ調査させていただいたんですけれども、40日を超えての支払いはございませんでした。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それなら完成工事検査が終わらない理由というのは一体何なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。完成工事が終わらない理由というのは、完了届が来ましたら、それに基づきまして完成検査は行われているというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） この質問を行った理由というのは、仕事はしたんだけど、お金をいただけていないというある業者からの話が回り回ってきた経緯があったものです。

から、担当課にはその旨は申し上げておきましたら、完成工事はそのときにはしましたということだったんですが、こういう遅延をしないというところは、それは完成工事検査をし終わってからの問題であって、それまで、要するに工事が終わったのに完成工事検査を長い間しないというのは、これはちょっと何か工事に不備があったのかと思ってしまう部分がありますので、そこができるだけ、そのところも遅延がないように、そこはよろしくお願いしたいと思います。

また、工事箇所が5年経過しないうちに壊れたりとか、何らかの瑕疵があった場合、どのような対応がなされるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。目的物そのものに瑕疵があったというときには、高鍋町約款第44条によりまして、施工業者に損害賠償などの責任を負っていただくことになります。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、瑕疵担保責任というのがありますけれども、御存じでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） はい、存じております。（「内容について」と呼ぶ者あり）

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。建築工事などの請負契約におきまして、建物の完成、引き渡し等に工事内容に瑕疵があった場合に、建築主から出される契約解除、瑕疵保証、損害賠償などの請求権に対して請負業者が負うべき担保責任のことというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これは普通、工事などでは発生するはずがないものなんですね。その理由は、建設業法などにより資格取得者を初めいろんな技術者、帳簿作成者などに縛りをかけているからなんです。それが経営審査なんです。それは御存じでしたか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） はい、経営審査というものを存じておりました。その中に技術力が経営事項審査項目にありまして、それは審査項目の一部であるというふうには認識しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そのことをもって、業者の方がしっかりとした公共事業ができるのか判断する基準として経営審査が存在しているんですね。経営審査の詳しい内容及び関係法令について答弁を求めたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。建設業法第27条の23の規定が関係法令ですけど

も、経営事項審査の詳しい内容としましては、経営状況と経営規模、技術力、その他の審査項目、これは社会性等というふうになっておりますけども、について、それを数値化をしまして評価をするというものでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） その中に資本金があると思いますが、Aランク、Bランクの違いというのは何をもちいて存在するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。建設業法に基づく経営事項審査と町が行います工事経歴及び工事成績の評点を合わせた総合点数で格付——Aランク、Bランクですね、格付を行っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） もう少し詳しく教えてください。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。関係課としてお答えさせていただきます。

まず、公共工事の入札は、原則として価格競争となります。ランクづけをせずに全ての会社が参加できるとしましたら、大企業は資材等を多く購入することができるため、結果として安価で入札できる可能性があります。そうすると、中小企業が落札するためには人件費を削減するしかないと考えております。

そのことが中小企業の健全な発展になるとは考えられません。中小企業の成長発展がなければ建設業の発展もないことから、入札参加資格に格付を行い、小規模な工事まで大企業が進出してこないようにしているものです。

中小企業の建設業者を保護し、健全な競争が行われ、建設業全体が成長発展するために格付を行っているものと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今のような答弁を本当は副町長にしてほしかったんですね。その指名の長は副町長ですので、やはりそれぐらいはしっかりと押さえておかないと、高鍋町の業者を守れません、きちんと。だから、Aランク、Bランクがどこに何がおって、何をしているのかということをしかりと把握していただきたいと思います。

それでは、資本金が500万円とします。技術者が1人しか存在しない場合に、複数の公共事業を行うことは可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。先ほど町長も申し上げましたが、高鍋町工事請負契約約款によりまして、専任を要しない工事の主任技術者であれば、ほかの工事との兼務も可能となっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そこが経営審査の間われているところなんです。経営審査で

は、やはり工事請負高が高い場合には、資本金が少ない場合にはどういふものなのかということ、わかるでしょう、1億円の工事を引き受けるところが、200万円しか資本金がなかった場合、もし何か途中であったときにはどうするんですか。下請に丸投げするんですか。そういうことはできないと思うんですよ。丸投げはもうできない、法律で禁止されておりますのでね。

だから、そういうことを言っているわけだから、技術者が確かに1人しかいなくても、複数とすることはできるんです。それはでもね、工事が小さいときにのみ有効なんです。だから、大きい工事の場合はそれは通用しません、技術者が1人では。それぐらいはきちんと答えてほしかったですね。

それでは、社会性についてお伺いしますが、社会性とは何か。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。経営事項審査の評価項目の社会性についてですが、労働福祉の状況、防災活動への貢献の状況、国際標準化機構が定めた規格による登録の状況、これはISO認証登録のことですけれども、など9項目で社会貢献度を評価しているものがございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 社会貢献をして、それが反映されていると高鍋町の業者では何業者ぐらいあるとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。それも社会性の一つの審査項目の中に評定で入りますので、何社が社会貢献しているかというのはお答えできかねます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 経営審査をしていたらわかるんです。高鍋町には経営審査の基準はない、県の基準をもとにやっているから、そういった経営審査をやっていないという状況が今までずっと来ているわけですよ。

だから、高鍋町で独自では確かに経営審査ができないというのは、理解はできますよ。ただし、県の経営審査をどういふふうにやっているのかということをしつかりと見据えていけば、その辺のところは答弁ができると私は思ったんですね。

だから、答弁ができないということであればやむを得ませんが、やっぱりそういうことでは経営審査をしつかり国や県の経営審査を基準に踏まえているものではないと、高鍋町の工事発注はですね、そういうふうにならざるを得ないのかなと思わざるを得ないのかなというふうには私は思っています。

それでは、基本中の基本ですけれども、公共工事を行う場合の積算根拠には何があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。積算根拠は国土交通省及び県の県土整備部の積算基準

を根拠にしております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 内容を詳しくお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。積算を担当する課としてお答えさせていただきます。

積算根拠は、公共事業ということで、まず、公平公正の確保、次に品質の確保、次にコスト削減を目的としております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。担当課がお答えになりましたので、次も担当課がお答えになるのかな、その中でやはり先ほども申し上げましたけども、福利厚生の部分で、これは契約の中に、私たちが公共工事を発注する契約の中にも多分あると思うんですが、一体何項目が入っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時35分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。県が行っている経営審査において、福利厚生に関することは雇用保険加入の有無、健康保険加入の有無、厚生年金保険加入の有無など6項目がございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、予定価格を事前公表するメリット、デメリットは何か、お伺いします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。メリットにつきましては、業者が職員に対する予定価格を探る行為などの不正行為の防止が可能となること、デメリットにつきましては、積算能力が不十分な事業者でも事前公表された予定価格を参考にして受注する事態が生じるおそれがあるということが考えられると思います。

○12番（中村 末子君） もう一つある。

○議長（永友 良和） もう1点あるということですけど、副町長、いいですか。

○12番（中村 末子君） あえて答えない。私が言う。

○副町長（児玉 洋一君） お願いします。

○12番（中村 末子君） いや、私が言うたら質問時間もつたいないよ。答えてください。

向こうからも全部聞こえちよるんやから、わかってる……

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。総務省の見解が、今私が申し上げた見解でございます、それが以上かと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） あえて言わないちゅうことは、何かあるのかなと思ってしまいます。談合が一層容易に行われる可能性があること、これがデメリットなんです。まあそれを考えたら、今答えなかったということは、高鍋町でも談合があるのかなって思ってしまうじゃないですか、びっくりしますよ。ちゃんと答えてください、だから。

平成28年度の落札率はどうだったんでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。94.66%でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これは落札率の資料をいただいたんです。私ね、不思議なことに気がついたんです。ああここは低いなと思っていたら、その次のときには最高価格で落札しているんですね、同じところがですね。

だから、今もう落札率がすごく高くなっているという状況がありますので、それも先ほど予定価格を事前公表するデメリットの中の一つになる可能性もあるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺を慎重にしていきながら、やはりできるだけ業者の談合をなくしていくような方向性を持って頑張っていたきたいと思います。

随意契約に関しては、相見積もりをとっているのかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。高鍋町財務規則に基づきまして随意契約の場合には見積書の徴収を行っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今回このような質問をするに至った経緯は、このような不透明な中で公共事業を行うことは、町民の税金及び公序良俗に反すると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。見積書の徴収については、適正な事務の執行を行っているというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 自分たちが適正に考えているということと、町民が考えていることにギャップが出ないように形でもよろしくお願ひしたいと思います。高鍋町は公共工事の予定価格を公表していますが、これにはメリット、デメリット、先ほど言ったようなあります。

また、この質問で明らかになったことは、経営審査をなぜしなければならないのか、その効果は何かなど一定の視野はできたと考えます。

経営審査を無視し、公共事業を発注するなどということは、無免許運転を許す行為ではないでしょうか。職員との癒着及び業者間の談合などを廃し、公正で公明な公共事業が行われることを願うばかりですし、業者の方は一定の研修制度は国や県なども準備しており、一定の技術向上を促しています。

研修会にも出ず、技術向上もしないで何が公共事業でしょうか。今回の質問は一定の基準のみでしたが、6月議会ではもう一步掘り下げてみたいと考えます。上下水道課では、A・Bランクをごちゃまぜにして工事を発注するなどということは、即刻是正していただきたいと希望します。

それでは次に、キヤノン関係に移ります。

この問題はただ単に確認事項だけですが、町費持ち出しが13億円との答弁がありましたが、固定資産税については3年間の猶予期間があります。キヤノンでは企業立地奨励金を利用されるおつもりなのか、そこをお伺いしていらっしゃるかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。まだそのキヤノンさんの希望というのは確認しておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 木城とは規模も違うようですが、ちなみに木城町での現在の固定資産税及び法人町民税はどのくらいかおわかりになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。一応当町のほうでということで計算をして試算等行ってみてはおりますが、木城町におきましては、あくまで個人情報ということで公表されておられません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私が木城町の議員から聞いたところによると、約6,000万円、どちらも合わせて6,000万円というお話がありました。

企業誘致を行う上でのメリットは何か、町長は一部上場企業が来ることのメリットを言われますが、そのことは高鍋町の発展にどのような影響を及ぼすとお考えなのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、雇用の場の創出が一番大きくあると思います。それから、今回キヤノンさんに関連する業者、あるいはそこに関連する人の多くの人の町への交流人口の増加もあると思います。それから、もちろん先ほど議論になっています固定資産税、法人町民税の税収があると思います。

それともう一つ、見えないところで町に勢いが生まれてくるというのが、やっぱりブランド力のある企業が来ることで、町のブランド力もあわせて引っ張っていただければいいかと、これが実は一番大きなメリットというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私はそう思わないからいいんですけど、現在のふるさと納税において、参加事業所はどのくらいでしょうか。キヤノンと関係するとよ。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。昨日委員会の中で御報告いたしましたけど、56事業所でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） その事業所で新規雇用はどのくらいになったと予想されておりますか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。その新規雇用についての調査は行っておりませんが、やはり発注が多くなったということで、いろんな雇用が生まれているというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 大体それくらい調べておいていただければ大変ありがたいんですけど。

なぜこのふるさと納税の事業者の数を言ったかといいますと、大体平均して2名ぐらいは雇っていらっしゃるんだそうですね、多いところでは5名雇っていらっしゃるんだそうです。

そういうふうにお聞きしたところによると、平均2名にしても、先ほどの数言ったらすぐわかりますでしょう。すぐ100、200の数というのが雇用につながっていく。だから、一流ブランドだからいいと、私はブランド商品は好みませんので、買ったことがありませんのでわかりませんが、ブランド力があるかないかというのは、そのまちのブランドを上げるのかどうかというのはちょっとわかりませんが、その辺のところは余り考えから外したほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。

データから見ると、どちらが有効かつ必要か計算すれば、大まかですがわかるのではないのでしょうか。

次に、農業者育成及び農業者と農協、高鍋町との連携関係に移ります。

6次産業に関する研修及び啓発はどのようにされているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ちょっと気になりましたんで、ブランドとは価値あるもののことであって、高級品のことを言っているわけではございません。ブランドというのは、付加価値の高いもののことをブランドと言って、ブランドの語源は焼き印をつけるというブラ

ンダーから発しておりまして、高級品であるとか、そういう捉え方ではないということをごちゃっと明確にしておかないと、言葉の使い方をちょっと注意しとかないと間違えると思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。6次産業化に関しましての研修会、行っているのかということでございますけれども、平成29年度につきまして、6次産業化に特化した研修というのは行っておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） しかし、施政方針では、6次産業はしっかりと位置づけしてあるんですよね。やっぱりこれをやっていくためには、ちゃんとしないといけないんじゃないですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。町長の答弁のほうにございましたとおり、平成30年度でございますけれども、国のほうに、農水省のほうに6次産業化に関しますおっしゃる研修会とか、そういった商品開発に関連する事業要望というのを提出しているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでしたら後でまた資料をいただきたいなと思います。

農業者育成と農地整備及び利用計画は密接な関係を持っていますが、どのような方針で臨まれているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。農業者の育成と、また農地整備の組み合わせというお尋ねかと思いますが、農業者の育成につきましては、従来より取り組んでおります担い手への農地集約、また担い手、中心的な農業者の方向への勉強会などを開催させていただいております。

農地に関しましても、こちらにつきましては農業委員会とともに連携をとりまして、例えば耕作放棄地でありますとか、そういった解消に向けて努めているところでございます。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。農業者の育成につきましては、新規就農者関係への農地のあっせん事業を行っております。現在、農業者でございます担い手への農地の集積も積極的に行っているところでございます。

農地の整備につきましては、今産業振興課長がおっしゃったように、耕作放棄地の再生整備、そういう事業につきまして農協、県と協働しながら耕作放棄地の再生整備を、数は少ないんですけども、毎年行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。農業者育成のために必要な基本計画は何でしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長です。農業者育成に関する基本的な計画というお尋ねでございますけれども、農業者育成に関しまして基本的な計画でございますね。ちょっと済みません、お時間をちょっといただきたいと思います。申しわけございません。農業者育成に関しましての基本計画明文化されたものにつきまして、高鍋町では立てていないところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 立てているのですが、立てていないということは、これから農業者育成をしようというのに、農業者育成のそういった基本的なところ立てていなくてどうやってするの。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これ農業者にかかわらず商工業者も一緒ですが、農業者の育成で、まず所得を上げることです。それから、意欲を沸き立たせることです、それから耕地面積、栽培面積を広げていくような方向性を見出すこと、それから、新しい時代に即した時代の変化に対応させていくこと、6次産業化、農産品のブランド化もそうですが、これが基本的な農業者育成の基本だというふうに考えます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） だったら、なぜ農業振興、農林水産業費とか出しているの、お金を。基本的な計画がなかったら出せないでしょう。職員は遊んでいるの、遊んでいるわけじゃないでしょう。この中でいろんなのが出ているじゃないですか、それちゃんと答えてくださいよ、予算の中に。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。お尋ねのちょっとずれておりました申しわけございませんでした。

さまざま計画ございます。それにつきましては、高鍋町新農業振興対策協議会というのがございますけれども、その協議会の中におきまして、例えば農業振興地域のことにつきましてとか、農業構造改善でありますとか、農地整備とか生産調整ですね、お米だったりするところのさまざまなことに関しまして、それぞれの項目につきまして、計画をつくりまして協議をするというふうになっております。

部会として農政部会と金融部会に分かれまして、さまざま協議しているというものでござ

ざいます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まだちょっと私からすると不完全なんですよね。農業者育成のための必要な基本計画は何かと聞いたわけですから、だから、本当に農業者、農業後継者がだんだん少なくなっている状況の中で、農地を集積したりとか、そういうことも含めていろんな、小さいことと言えば、SAPなどの人をいろんな集まりを持ったりとか、いろんな形で農業者支援をしているというのは、もうよくわかるんですよ。

でも、それはちゃんとした基本計画を踏まえて農業後継者をこれ以上減らさないという形でしっかりと見据えてやっていただいているものと思っていましたけれど、そういう答弁が出てこなかったのが非常にこれはちょっと残念に思いますね。

特に農業関係で言えば、同じものをつくってはいなかなか売れないという時代になってまいりました。富裕層の方が求める農産物で、無農薬とか特化したものが必要となるはずなんです。その対策は打たれているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。只今無農薬というお言葉出ましたけれども、こちらにつきましては、平成30年度、これまた平成30年度になりますけれども、そういった無農薬でございますとか減農薬に向けたいろんな農作物のあり方と、また、それをいかに農業者の方々に手がけていただくかというところを検討する、また、計画していくための事業を平成30年度から考えていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 登壇しての質問の中で言いましたけど、このグローサラントというのは全国農業新聞で私見たんですね。それを見てインターネットでしっかりと内容を見ていながら、この中では書いてあるのは、先ほど私が言いましたように、富裕層の皆さんが特化して無農薬だとか、そういうものに特化したものというような感じで打たれているのが、もうイオングループなんかではあるみたいなんです。

だから、そういうことも含めてしっかりとグローサラントなどに合わせた形でイオンなどから認めていただけるような状況というのをつくっていただけたらと思います。

私は、12月議会でも質問を行いました。めいりん温泉の農産物などについて、マーク開発などについて、町長は乗り気であったんですが、いつまでにできるんでしょうか。

（発言する者あり）めいりんの里でマークを開発。（「マーク」と呼ぶ者あり）マークというかめいりんの里独特のあれを、シールみたいなのをちゃんと……。

○議長（永友 良和） しばらくちょっと休憩いたします。

午前11時14分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 済みません、失礼しました。マークといいますか、ロゴマークをこの間商工会議所様につくっていただいて、高鍋町のロゴマーク、もう一つは日本で唯一鍋のつく町ということで、鍋のマークで高鍋ということで、食品に鍋のつく町ということで、そういうロゴもつくっていただきましたんで、これを広めていくといいんではないかという意味で発言した可能性があります。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと記憶が呼び起こされたような気がします、農業者が米粉を使った麺を売り出しておりますが、これをどのように展開していくのか、生産者との協議はどこまで進んでいるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。米粉を使って商品、麺類をつくっておられる農家さんがおられます。その方につきまして、なかなか販路、売り先のほうがなかなかまだ農家さん単体では難しいというところをお聞きしております。

これにつきましても、平成30年度とは申しません。近々、こちらについて売り先のほうについて私どもの産業振興課のほうで少し当たっていきたいというふうな協議を内部ではございますが、しているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これは6次産業の先駆けになるといいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、6次産業で見過ごせないのは、農業改良普及所などとの協議というのがあるんですが、どうなっているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。6次産業化に関しまして、1次産業従事者、農業者が商品開発に当たりまして、普及所、普及センターと協議しているかということですけども、そちらについては私どもも交えてという、そういう協議というのはいっていないところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） できるだけ早くお願ひしたいと思います。

町長にお伺ひしたいんですが、高鍋町の基幹産業は何とお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。私、何度も申し上げておりますし、この施政方針でも述べたかと思いますが、農畜産業が基幹産業であり、それが豊かになってこそ商工業が潤い、町が元気になると。基幹産業は農畜産業であると考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） その答えが聞きたかったんです。だったら、やはり基幹産業で

ある農畜産業がしっかりと底力をつけて、高鍋町を潤わせていく先駆けになっていただく。

先ほどキャノンのときに町が元気になるようなことをおっしゃいましたけれども、やはり高鍋の人たちがみずから元気になる力をつけていかなければ、高鍋町の活性化はどうしてもできないと、私は思っていますので、できるだけ町長は先頭に立って頑張っておられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

T P Pに対してどのような考えを持っておられるのか、高鍋に対する農業に対する影響についてはどのように考えておられるのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） T P Pという国と国との貿易を行う場合、特に農産品を含めてでございますけれども、時代の流れの中ではこういう機構ができていけるのは、受け入れていくのは当然の流れであるというふうには考えております。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 影響力について、町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。農協長とかいろいろ話すことはありますが、まだどのような形でなってくるかというのは見えない部分があるというふうには聞いております。

ただ、それに対して国のほうではいろんな援助とか方針とかを出しておられるというのもいろいろ聞いているところでございます。まだ高鍋町でどのようなことが起きてくるのかというのは、正確には把握できない状況であるというふうには考えております。

○議長（永友 良和） 1 2 番、中村末子議員。

○1 2 番（中村 末子君） トランプさんがいろいろ言われるもんだから、私もちょっと気になって、ここは聞いとかなきゃいけないがと思ったんです、牛肉なんか関係ありますので。

次に、子育て、お年寄りに入っていきたいと思ひます。

給食費支援については、施政方針にもありますので、当然お考えはあるものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。給食費については、特に子育て支援、特に定住促進、いろんな意味で関係してきますんで、少子高齢化の側面も、給食費に関して支援していかねばならないというふうには考えておりますけど、すぐにその予算をとというのは今検討をしていかねばならないという考えでおるところです。

○議長（永友 良和） 1 2 番、中村末子議員。

○1 2 番（中村 末子君） その問題について、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今の町長のほうが申されましたように、給食費の助成につきましては、将来にわたる財政負担等を考えて十分検討していかなくてははいけないと考えております。

○議長（永友 良和） 1 2 番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） インフルエンザなどはやり病について、学級閉鎖などを含め保護者への通知及び判断についてはどうしてこられたのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） インフルエンザにおける学級閉鎖等の判断ですが、学校医と十分相談しまして、学級閉鎖というような措置になった場合には、教育委員会、それから学校のほうで文書をつくりまして、保護者のほうに配布しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。答弁で放課後対策の民家借り上げについてはないということでしたけれども、その原因はどこにあったのか、また、放課後対策を行う上で教育委員会との協議は行われたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。民家をお借りしての放課後児童クラブの実施を検討しておりますのは、特に西小学校の放課後児童クラブなんですけど、希望者の方が多いということで、定員をオーバーをしておるということで、当然学校のほうとも協議を昨年も行いました。今年度も行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これ放課後対策事業というのは、小学校3年生までが6年生まで拡大されたことに伴って、預けたいという保護者がふえてきたのはもう事実なんです。それに対する対応をしっかりと町のほうで取り組んでいくということが、非常に大切ではなかったかと私は思います。そうしていかないと、せつかく法律でそういうふうに変わっていても、自治体が対応できない、これでは何の意味もなさないという状況がありますので、そこを的確な対応をしていただけるようにそこは要望したいと思います。

障がい者の支援体制、学校及び保育、子育て家庭への支援体制はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。障がい児支援の学校に関する部分ということでお答えをしたいと思いますけど、30年度の当初予算でも計上しておりますが、そういった配慮を要する児童生徒のために生活支援員という方をつけておりますが、この方を増員するなどして、配慮をしているというところでございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課のほうといたしましては、昨年の4月から子ども家庭支援センター、こちらを設置いたしまして、職員2人体制で行っているところでございます。

そしてまた、保育園関係におきましては、障がい児を持たれている保護者を中心に、ペアレント・トレーニング等の事業も行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 教育現場での障がい者支援による目標はどのくらいに定めてあるのか、お伺いしたいと思います。もっと具体的に言ったほうがいい。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） もっと具体的にということでしたので。

それでは、とにかく障がい児はいろんな障がい児がいるんですね。そういう子どもたちにマンツーマンですということ、ほぼ不可能な部分はあるんですけども、そこをしっかりとどういうふうに、例えばこの子にはこういう目標を持ってやっていこうと。

そうすると、例えば高度障がいを持っている子どもはこういうふうにしていこうとか、そういう目標値を定めてちゃんと教育方針を立てているのかどうかということですね。

支援をふやすだけではなく、そういう目標を持った形でしっかりとフォローしていかないと、私は支援員を置いただけではただ見守っていくというだけになってしまうと、非常にもったいないと思う部分があるもんだから、それぞれの子どもに対しての目標値をしっかりと持っていく必要があるんじゃないかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。困り感のある子どもたちの支援につきましては、年度当初、それから年度末に、年度末には新年度の支援計画、これを保護者、それからエリアコーディネーター、それから学校のコーディネーター、それから生活支援員あたりとつくりまして、学期ごとに見直しをするというような形でやっていっております。

それともう一つは、特別支援学級につきましては、8名の枠がありますので、その枠を少なくするというようなことも考えて、生活支援員を十分活用していると自信を持って言えると思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。先ほども教育長の答弁にありましたが、障がいの違いについて、各部署での研修及び対策検討会議は順次行う準備はできているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今の研修につきましては、コーディネーター、それから学校の教諭だけでなく、生活支援員研修も計画的に実施しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。そこには教育事務所及び福祉事務所などとの連携もあると考えるんですね。それについてはいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 議員の言われたとおり、いろんな関係機関との連携があって初めて合理的配慮はなされるものと考えておりますので、今後ますます連携を図っていきたいと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。教育委員会でもこのような問題点をしっかりと把握していただきながら、そして解決策にはならないかもしれませんが、その問題点をしっかりどこにあるのか、そして高鍋町が何をフォローしなければならないのか、そこを把握していただけるよう、それは要望したいと思います。

次に、お年寄りの交通手段確保に移りたいと思います。

買い物難民というのは控えたいんですけども、現在買い物や外に出る手段として、要望されていると町長はお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。高齢者の方の移動手段についての要望が来ているかという御質問ですね。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 要望が来ているかじゃなくて、要望があるから私質問したんです。だから、それに対してはどうお考えなのか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 高齢者の移動手段は、今後、大変重要になるというふうに考えております。特にこれから高齢者がたくさんふえていきますし、お一人の住まいの方もふえますし、認知症の方もかなりふえてくる時代になりますので、今後大きな課題と考えておりますので、さまざまな取り組みをしていかねばいけないというふうに考えているとでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ささまざまな取り組みとは具体的にどのような取り組みを計画しておられるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まだ具体的な取り組みというのはありません。ただ、今巡回しているバスがございますけども、そのバスをどう利用するか、あるいはタクシーの会社の方とどういう提携を組むか、あるいは社会福祉協議会のほうでそのような手段を設けてはどうかとか、ドア・ツー・ドアのサービスというのでなければ、今後高齢者に対応できませんので、そのような方向での議論を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。蚊口地区あたりでは、もう早い対応を望んでおられるんですね。できるだけ今、町長が答弁されたような形で早い段階でこれを予算化していただくことを要望して、そこの部分については終わりたいと思います。

次に、町長の施政方針に移りたいと思います。

町長は真面目な方なんだと思うんですね、基本的に。自分が公約に掲げた問題については、早い段階で解決したいと考えておられるのだろうと思います。その思いがあふれてい

る施政方針だと私は見ております。

財政的には、でもどうなのかなとちょっと考えるところなんです、財政的に検証されての施政方針なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。施政方針でございますが、もちろん財政的なものを考慮したのものもありますし、ある意味では方針でございますので、すぐさま予算がそれに設けられているというものでもないものもございます。

方針でございますので、このような方向で行きますよという、そういう取り組みと中短期的な方針を述べさせていただいたところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 基本的には施政方針というのはその年度で行うものというふうには私なんかはそういうふうには理解しておりましたので、中長期的な部分はちょっと除いていただけたらよかったかなというふうに思うんですね。

というのは、例えば中高一貫の教育改革とありますが、これはやっぱり年度をまたいで、できればこのところを何年計画ぐらいでしていくのかということなんかが方向性があれば、もっとよかったんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。中長期的にやることは、別に、じゃ、1年間でやることだから方針じゃないということはある程度なくて、長期なことをことしその部分でどういう一歩を踏み出すかということが、方針の中に必要になってくるわけでございます。

ですから、中長期的なことをことしどういうことを取り組むかということです。

例えば、中高一貫の話がございますけども、中高一貫というのにつきましても、中高一貫教育は、ちょっと具体的な取り組みになってまいりますので、ある意味では3つの実施形態がございます、県の高等学校の教育整備計画では、連携型の中高一貫教育校についてのみ生徒・保護者のニーズ等を勘案するとともに、高等学校の特色や魅力づくりの視点も踏まえて開設の可能性の検討を行うとされており、連携型の中高一貫教育のメリットといたしましては、設置者が異なる、中学校と高等学校でありながらも連携教育を実施することにより、6年間の計画的、継続的な教育指導や幅広い年齢層の生徒の交流の中で、生徒の個性等を伸ばし、社会性や豊かな人間性を育む教育活動を行うことができるとされております。

先日、県立高校の一般入試最終志願者状況が発表されましたが、高鍋高校の普通科につきましては、志願者数が募集した人員を下回る状況でございましたので、高等学校ならではの特色や魅力づくりの視点も踏まえ、今後県の教育委員会との連携や協議を行い、本町ならではの連携型の中高一貫を検討していく必要があると考えておまして、中長期な流れの中ではことしはこの部分、ことしはこの部分ということで進めていければというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、この施政方針の中で7ページに書いてあります重点項目について、先ほどから私の質問に答えていただいた部分は除いて、どのようなことをやりたいと思っていられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。重点項目につきましては、この間施政方針で述べたとおりでございます。この重点項目は、今年度でも積極的に取り組んでいこうという考えでございます。これをちょっと具体的に述べるとかなり時間を……

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） どうぞ時間あります。まだ、当初のときに聞いていなかった方もたくさんおられますので、頑張って。

先ほどから私が質問してもう終わったことはよろしいです。だから、例えば一例を述べましたけど、ちょっと休憩してください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） いや、いいですよ。じゃあ、駅周辺及び蚊口浜公園の再生ということで、これも重要な案件でございます。特に10号線から東側に向かっては、少し活性化の取り組みがおくれているというお声をよく聞きます。特に駅につきましては、高齢者の方、バリアフリーにしてもらいたいという御意見もあります。

そのような取り組みをすべくいろいろ今調査を進めているところでありますし、また、駅周辺の駐車場の問題等含め、その流れの中で蚊口浜海浜公園も含めた整備、その再生に取り組む、その青写真を今年度つくっていければというふうに考えています。

あと図書館の再生というのは、図書館も高鍋の町立図書館、図書館については、いろんな図書館への要望、まず勉強する場所、あるいは本を借りたい、あるいはその地域の歴史の資料としての図書館の利用の仕方、あるいは情報発信、あるいは仕事をやる場所として使いたいというようないろんな価値観で来られますので、そういうニーズにあわせながら、今の高鍋町立図書館あるいはほかの場所も含めたさまざまな図書館の利用の仕方、一つ大事なのは、これから人口減少ですね、スマートシティとよく言われる時代でございますので、コンパクトシティと言われている時代でございますので、大きな建物を建てて、維持管理費を非常に要するような時代ではないというふうなのが一つ大事だと考えています。

それから、高鍋温泉めいりんの湯の経営革新でございます。

これも重要な案件でございますので、今、めいりんの湯につきましては、取り組みをしていこうという計画でございます。もうしばらくしたら方針を述べる時が来るというふうに考えております。

それから、町なか再生でございますけれども、これもいろいろとチャレンジショップ、あるいは空き家対策、シャッターがおりたところ等、いろいろと取り組みを商工会議所と商店街と力を合わせて取り組んでいかねばならないというふうに考えているところでございます。

それから、観光イベントですね、これも灯籠まつりもございます、それからひまわり祭りもございますけれども、そのようなイベントをさらに充実した形でやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

町の個性を発信する上でも、多くの方に高鍋町を認識していただく上でも、こういうイベントを中途半端ではなくて、やっぱり強く応援するということが大事だというふうに考えています。

それから、わかば保育園のあり方検討というのが今行われております。こういう町立の保育園でございますけれども、3,000万円以上の、民間的な言い方ですけど、3,000万円以上の赤字を出している保育園でございます。このあり方を問うことは、先ほど御質問のあった子どもたちの給食費を援助するとか、ほかの子育て支援にその分が回せたらというような、今の時代のニーズにあわせたところがとても大事ではないかというふうに考えておまして、そのような検討会をさらに進めて、結論を出さねばいけないというふうに考えています。

あと教育委員会の移転というのがございますけど、今、商工会議所等が商工会館の建て替えがございます。それを利用させていただきますというか、私、民間の力を利用して、できるだけ町のお金を使わずにやるという方向で、商工会館の中に教育委員会が入ることで民間と力を合わせてやっていけるのではないかというふうに考えます。

それから、社会福祉協議会との連携の強化です。

社会福祉協議会も、実はデイケアサービスと高齢者のサービスやっておられますけども、実はこれは大変な赤字の状態でございます、ここをどう考えるかというのはとても大事でございます。

民間の団体である社会福祉協議会という位置づけでございますけども、高鍋町が補助金を出したり、援助し、ともに助け合う機関でございますので、やはり連携を深めながら、今後、社会福祉協議会のあり方というのを考えていく必要があるというふうに考えております。

あと城下町プロジェクトというのが、これ大きな位置づけというふうに考えているんですね。

実は、歴史と文教の城下町の再生というのをうたっております。例えば、武家屋敷通りと言われたところも、非常にさま変わりして、ちょっと言いづらい状況になってしまったんじゃないか、あるいはお城がある城下町でありながら、城跡というのがなおざりになって、昔は人が一番上まで行っていた時代からすると、余り近寄らない状況になっている。城下町というのを再認識するために、今後、城下町というのがどのように再生させていければいいかというのを、ハード面、ソフト面で考えていきたいと思っております。

もう難しいのではなくて、実は滋賀県の、あるいは長浜とか江戸時代の商店街がございますけども、20年前は本当にぼろぼろの商店街だったんだそうです。それが10年、20年と取り組んでいくと、見違えるようなそういう時代の人を集める場所になるわけで

すね。

そういう長期的な取り組みがなかったんで、その一步を踏むために、まず青写真をつくるということですね、ハード面で、それと古民家を、やはりこの古民家残していかなきゃならないというのを明確にさせていただこうというふうに考えます。

それと古民家の利用の仕方は時代のニーズに、今利用の仕方いろいろ生まれていますので、それがあると思います。

それとソフト面は、昨年から取り組んでおります「鈴木馬左也シンポジウム」もありまして、ことしは明倫堂創設240年です。来年は秋月鶴山公没後200年というふうに、そのようなソフト面での城下町としての意識を取り戻すということと、青写真、古民家、それと通り、どこからどのような再生するか、どこを目指すかというのを明確にするようなプロジェクトチームを、建設課というハード面ではなくて、いろんな課を網羅した形でできていければというふうに考えております。

それから、街並み街路樹の整備というのも、どうも高鍋町は青木議員からも何度かありましたけども、街路樹がちぐはぐだとか、町並みに対してどういう考え方がありますんで、ここはとても大事でございますので、そのような街路樹審議会というものを立ち上げて、高鍋町らしい城下町と並んでの街路樹の取り組みというもの幾つかの業者、専門家の方も取り入れた形での、これも審議会をつくればというふうに考えております。

それから、持田古墳群と花守山との連携というのが、きょう山本議員も古墳に対して積極的な議員の方もおられますけども、高鍋大師、花守山はあれで終わりではなくて、持田古墳群とどう連携させるかで、間にある森を可能性——可能というか、やらなきゃいけない、伐採して、海の見える広い古墳群にすることで、西都原古墳群との連携で世界遺産につないでいくということで、持田古墳群と花守山の連携と、これ非常に重要なことになっているというふうに考えております。

以上、ちょっと早口でしゃべりましたけど、そのような取り組みが重点項目としてことしはやらなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 「歴史に学び、未来をつくる」という言葉があるんだそうですね。歴史をしっかりと知ることは私も大切だと思っております。その上で、私は何点か質問したいと思います。

今度、藩校明倫堂創設240年のシンポジウムが開催されます。シンポジウムを開催して、じゃあ後にどうつなげるのと、どうするのというところが一番メインじゃないかなというふうに思うんですね。

だから、シンポジウム自体は、私はいつでもやれると思うんです。でも、その後に続く何か継続してやる何かをしっかりと持っておかないと、私は、これはシンポジウムをする必要はないんじゃないかなというふうに思うんですね。その目的は一体どこにあるのか、どういう形でしていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。昨年、鈴木馬左也シンポジウムをさせていただきました。

物すごく大きな反響があったんですね。というのは、住友生命さんがすぐ飛んでこられまして、なぜ早く連絡くれなかった、応援したかったということで、それから、お墓参りに年2回「宮泉会」という鹿児島・宮崎の南九州の住友グループ見えていますけど、その話し合いでわざわざ町にもお見えいただきました。

実は、殿様のお墓周辺、鈴木馬左也のお墓等はまだ整備できていないんだということを言いましたら、住友グループで、これは本体全体、御支援したいというような、私は高鍋の歴史のすごさというのがそこにあると思うんですね。あれを見た住友系の人たちが、お手伝いしたいということを言われました。

それともう一つ、鈴木馬左也邸も見られて、あれはひょっとしたら住友が建てたのではないかということで、早速、住友史料館の末岡副館長に問いましたら、まさに住友の方が設計して建てられた。あれも可能ならば、住友で再生とかお手伝いしたい、できるのではないかというお声も賜りました。

やはりこういうシンポジウムというか、広くしていて、歴史とは昔のことを調べたり昔のことを話すのではなくて、歴史とは常に現在と過去との対話でやる、今どう捉えて、そして未来へどう導く道しるべでなければ、歴史を語る意味がないんです。

よく高鍋の方は、昔こうだったああだったで終わらせる。そうではなくて、未来にどうつないでいくかという意味での歴史観を持ってシンポジウムを行うということが、鈴木馬左也さんの一つそれやっただけでも、本当に大きな反響があって、住友グループからの御支援の声も上がっております。

こういうことを大事に積み重ねていくことで、私は町民の意識あるいは本当に高鍋の歴史が持っている強さ、歴史の偉大さというのは、これからつながる部分がたくさん出てくるんじゃないかというふうに思います。昔はよかったのではだめだという意味でのシンポジウムでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） もっと早く、今の住友さんが応援していただけるということが、もっと早くわかっていれば、あの鈴木馬左也邸もああいう形でなくて、あれは介護予防支援事業でできたんですね。

だから、そういうことから考えたときには、できるだけ人材をしっかりと構築していただく、つながりを構築していただくということは肝要だと思います。まず、そのことをお願いしたいと思います。

今回は質問の範囲が広く、また傍聴者の皆さんには資料もなくわかりにくかった点多々あったのではないかと考えます。

自治体の運営は職員の頑張りが大きく作用します。職員を評価し、適材適所で人事配置を行い、その人の能力を最大限に生かすことが町長トップのあり方です。みずからが行動

すれば、後から結果はついてくるとお考えの町長は、精力的に行動されているから称賛に値しますが、一步踏みとどまり、ここで自分が何をすべきか、予算確保は大丈夫かなど職員全体を把握しながら、信頼と協働をしっかりと構築することが肝要であると私は考えます。

キヤノン誘致にしてもこれからです、結果が出るのは。今国会では森友問題で安倍首相の責任が追及されています。国の資金、予算も厳しい条件の中で、町民こそ主人公を実感できる町政実現のために私も頑張ります。

町長とも意見が合うときもあるでしょう、異にすることもありますが、目指すのは町政をしっかりと導くためにと考えています。

私は主婦の感覚を大事にしながら、町民の意見をしっかりと届けることをお約束して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。（発言する者あり）昼からでいいですね。じゃあ、まだちょっと昼まで時間があるんですが、ここで一旦休憩を挟みたいと思いますので、午後1時より黒木正建議員の質問を始めたいと思います。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） こんにちは。傍聴席の皆さん、どうもきょうは御苦労さまです。ありがとうございます。大分減りましたが。頑張ってやりたいと思います。

それでは、私は3項目についてお伺いします。

まず、1項目につきましては、蚊口地区の振興対策についてであります。

これは、①として、高鍋駅及びその周辺の整備について、②海浜公園一帯の整備について伺います。

2項目めにつきましては、道路の安全整備対策についてであります。これは①として側溝の点検、維持管理の現状について、②道路上の白いペイント表示が不明な場所が多く、特に車道外側線、これは区画線とも言いますが、消えていて、早急な解決について伺います。③下屋敷中川池（2線）の進捗について伺います。

3項目につきましては、災害危険箇所対策についてであります。これは場所的に言いますと、もと南九州大学下のちょうど水谷原坂平付・堀ノ内線、これはお寺のちょうど西側のほうになります。この急傾斜地であります。

なお、危険箇所には指定はされていませんが、非常に車の往来、それからこの道路を利

用される人が非常に多いことから、今回、取り上げたところであります。なお、詳細につきましては、発言者席でお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

高鍋駅周辺の構想についてでございますが、高鍋駅に関しては、これまでさまざまな御意見をお聞きする機会の中で、蚊口地区の振興策の一つとして、高鍋駅周辺整備について検討の必要性を感じているところでございます。この点につきましては、これまでJR九州とも町による駅舎改修案を初めとして、さまざまな協議を行ってきているところでございますが、現時点では駅舎の改修に限定するのではなく、周辺施設との一体的な整備を進めることが有効であると判断しているところでございます。また、単に改修整備を行うだけではなく、その後の管理手法についても民間のノウハウを積極的に導入するなどして、持続的な運営を実現することも重要になるものと考えております。これらのことを踏まえながら、現在に至る高鍋駅の歴史的な価値等も大切にしつつ、ランドデザインを描いた上で、今後の計画につなげてまいりたいと考えております。

次に、海浜公園一帯につきましては、整備というよりは維持管理を適切に行っていく方向で考えております。なお、海岸線沿いの未舗装道路の整備や補修の必要な箇所につきましては、できるだけ早い時期に実施してまいりたいと考えております。また、公園内のゾーン分けにつきましては、きちんと周知を行い、利用者の方々が快適に利用できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、側溝の点検、維持管理についてでございますが、道路の点検につきましては嘱託員を配置し、町道の巡回を行い、随時補修等を行っております。また、住民からの通報等があった場合も随時、補修を行うようにしております。なお、今年度の道路愛護報奨金の申請地区数は、38地区でございます。

次に、道路上の区画線についてでございますが、町内には区画線が不明瞭な箇所が多数あることは認識しております。毎年、建設管理課及び教育総務課と協議し、優先順位をつけ、順次整備を進めております。特に通学路におきましては、児童生徒の安全を確保するため優先的に取り組んでいるところでございます。しかしながら、限られた予算のため、整備が追いついていない現状にあります。

次に、中川池（2線）についてでございますが、今年度に詳細設計を実施しておりますので、来年度以降、年次的に用地買収、改良工事を実施してまいりたいと考えております。

次に、災害危険箇所対策についてでございますが、災害危険箇所の指定につきましては人家があるところで、災害の危険性がある箇所を指定しており、現在、指定されている危険箇所への対策工事を随時実施しているところでございます。御指摘のありました箇所につきましては、大雨時の巡回等により危険と判断される場合は通行止め等の対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今、町長のほうから答弁いただいたんですけど、まず1項目めから順次、進めてまいりたいと思います。

まず、蚊口地区の振興対策について。まず1番目の高鍋駅及びその周辺の整備についてでございます。

この高鍋駅については、約5年前に遡りまして、そこから高鍋駅を建て替えようという話が町長のほうから出まして、現在まで進んできて、途中で協議会や立ち上げて、いろんな計画もできて、予算化まではいったんですけど、実際はやってない状況ですけど。高鍋の駅自体も大正9年に建てられたやつで、あと10年おきに補修等をやって現在まできている駅でもあります。古いから、現在で言えば既存不適格建築物ということになっているわけなんですけど、今回、駅及び周辺、総合的にまとめたそういった方向性というのが出てきたなということで、いろんな話も出ているわけなんですけど、町長の答弁にありましたように、やはり中ではグランドデザインということで出ているんですけど、グランドデザインというと、全体的な構想というような感じで、私捉えて話していきたいと思うんですけど。

将来を見据えた全体構想を明確にして、計画するのが重要ではないかと思うんですけど、町長の考えでは、思いと言いますか、もう既にそういう、町長のいうグランドデザインという、そういうことは描かれておるんじゃないかと思うんですけど。あとそれから計画書に移っていくと思うんですけど、現時点で町長の考えというのが、どこ辺まで進んでいるのか、もし差し支えなかったらお答え願えたらと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まだ、具体的になってないので、ここで答弁するのはちょっと問題があるように思います。

ただ、幾つか話があったり、問い合わせがあったりしております、それは駅というより駅周辺の話であり、また蚊口の海岸についての問い合わせがあるところです。はっきりした、具体的になる前にはちょっと発言すべきではないかなと思っております。

ただ、私の中ではもう、黒木正建議員の御質問のとおり、この中に述べておりますとおり、駅だけをリニューアルするというのではなく、駅周辺及び蚊口浜、海浜公園とつないだ形で、そういう形の案が具体的になってくればと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） いろいろ断片的な話は全然知らないというわけでもないんですけど、高鍋駅なんかも高鍋にふさわしい文教とか福祉とか、またそういうにおいのする駅というような、そういったいろんなあれもまた、今後とも計画されるんじゃないかと思えます。

また、近辺の駐車場の問題、進入口、それからロータリー問題とかいろんな問題が出てくると思うんですけど、そこ辺がある程度の町長のいうグランドデザインというのが、ある程度できましたら早急に町民の方に公表していただきたいと思えます。そこからまたい

ろんな計画進んでいくんでしょから、そこをみんな期待していると思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、海浜公園一帯なんですけど、海岸線の道路ですけど、前回は出てそこを整備したいというような話だったんですけど、しょっちゅう浜行っているんですけど、確かにもうでこぼこで危なくてしょうがない状況なんですけど、もう早急にやっていただきたいと思います。できたら、いつごろやられるのか、そういう予定しておられるんだったら聞きたいと思います。

この問題、海岸線の道路ですけど。日豊線の東側のほうに、松林の中に道路があるんですけど非常に狭くて、サーフィンする人たちが非常に多いもんだから、しょっちゅう交差をするんです、狭くて。だから海岸線の道路ができれば、あとそちらのほうも利用できるんで、大分交通量も減るんじゃないかと思うんです。

一般の高齢者の方たちもグラウンドゴルフ、これを週に3回、それからまた役場OBの方たちも週に1回やっておられて、高齢者の女性の方なんか自転車を非常に使われるものだから、非常に松林のほうの道路狭いものだから、危ないものだから、そういうの早急に海岸線のほうで完備されれば分散していくので、交通関係にしても非常によいんじゃないかと思うので、そこ辺、予定がはっきりしてれば、いつごろちゅうの、それがわかれば、そこら辺をその道路の問題ですけど、聞きたいと思います。

それから、公園内のゾーン分けというのがありますけど、これ確かに非常に大事だと思っています。キャンプ、キャンプ村ってことでやっているところは、松の木なんか全部ほとんど枯れてしまって、テント張ってするような状況でもありません。あと、グラウンドゴルフ場のほうに夜なんかテント立てたりとか、ステージがある場所があるんですけど、そこに立てたりとか、もうバラバラです。

ですから、確かにゾーン分けというのは、本当に今から夏に向けて、そういう利用者も多いから早急にやっていただけたらなと思っております。

その海岸線の道路のことについて、ちょっとお願ひします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。海岸線の通路につきましては、今のところいつということは決定をしておりませんが、早い時期に整備できればと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） わかりました。ひとつ早急に実現できるようにお願ひしたいと思います。

次に、道路安全整備対策、これは側溝の点検、維持管理の現状についてでございます。

前回、側溝の清掃とかいう話がほかの議員から出ました。1人当たり150円ということで。全部で88万円ぐらいですか。そのくらい出費があつてんですけど。

側溝の清掃はやっておられる地区としても半分いってないです。そういう状況なんです

けど、今回質問出したのは側溝のふたです。ふたが固くて移動できなくて、土砂がたまったりとか、そこ辺をどうするかということで上げたんですけど。

今、役場のほうにふたを開ける機械、車にセットするのが3機ですか、その両方でやるのが1機ありますけど、これを貸し出しとか、そういうのは何件くらい来てますか、去年。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。町が所有しているふた上げ機の利用につきましては、毎年2地区から3地区の地区が利用されているようです。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 長年、ふた開けてないところほとんどだと思うんです。固まってしまって。その中にはセメントを勝手に枠辺を塗ったりするとか、そういうところもあって、どんどん高齢化してきてからです。ほとんど、重いになると50キロ、60キロあるじゃないですか、ふたが。とてもじゃなくて腰を痛めてしまうということで。ただ掃除するだけになっていると思うんです。町のほう、担当課のほうからそういう要請があれば、行ってもらえるだろうと思うんですけど、その要請もしかし、くるとしたら、日曜日やらとかじゃないかなと思うんです。通常では、若い人たちは働いているし、高齢者の人たちがおるけど、手伝いも無理じゃないかと思うんですけど、そういう場合は、要請があったらどんどん行っているような状態ですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。建設管理課の職員の要請というのは特にございませんが、掃除した土砂等を地区のほうで土嚢袋に入れて、現場並びに公民館等に置いていただければ、月曜日、早急に町の職員が行って回収するというような方向で進めております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 側溝のふた、昔の鉄筋が入っているのと入っていないのがあります。入っていないのがよく壊れたりして。ちょうど足が入るくらいの壊れているところ非常に多いわけです。交換するにも非常に、寸法がありますよね、なかなか合わないところあるんですけど、そういう要請があったら新しいのちゃんと用意して持っていったりして備えてあるんですか、予備とかそういうのはあるんですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。工事等の現場で発生したふた等は、一応町の管理する土場のほうで管理しているんですけども、要望があった箇所のところ合合うかということになると、また別問題になりまして、現場に合えばそのまま持って行って設置することができますが、合わない場合はそれに合うふたがあれば注文をするし、先ほど言われましたように足が入る程度ののであれば、側溝の上に、その部分だけ鉄筋とコンクリートでもう開かない状態でする方法で処理しております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 以前、新山のほうあったです、そういう使った、山手のほうにです。80枚ぐらいもらったことあるんです。それで、どんどんいって換えたことあるんですけど。やっぱり合わないのがだいぶあって、往生したことあるんですけど。

今後、そういった側溝のふたを上げての清掃とか、非常にもう難しくなってくるんじゃないかと思うんです。確かに以前は消防のホース、あれ持ってきてばっと流して下のほうで受けて、土砂やらどけて、役場のほうから来てもらって、いろいろやったりしてたんですけど、ただ、ガラス瓶が入ったり木のくずが入ったりいろんな苦情もあったりして大変だったんですけど。そこまで、例えばそういう、地区の消防団そこに要請して、水の問題やいろいろあるから、そういうのは可能なんですか、現在。総務課のほうも担当課のほうからそういうのは要請でなるでしょうけど。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。消防団が水を利用するということになれば、浄水場の消火栓かなということが考えられますが、浄水場の管理者としては、火災等の発生の場合は別問題として、そういう維持管理についてはちょっと上下水道課の判断になるんですけども、水利が近くにあれば、例えば川とかであればそちらのほうから汲みあげて掃除していただくのがいいのかなというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 上流のほうから流す、下からまた水利を使って上げるというのも非常に大変なことで。現実がどのような状況かともう御存じだと思うんですけど。ふただけやってるけど、広いのが置いてあったり、もう先ほど言ったようにコンクで固めてあったりとか、そういうところ非常に多いから、実際は一般の人がやろうと言ってももう無理です、現実的に。それこそやるときには若手の人いないと、高齢者ばかりとか。かえって後で体調不良を訴える人が出てくるから、なまじっかやらんほうがいようなんだけど、どうしてもその行政の力借りないと、なかなかできないし、そのふた上げてもなかなか上げきらないし、そこ辺に対して今後、どういう対策、方策というか、そういうの持っておられるか、そこら辺お聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今、議員が申されるように、各地区とも道路の除草についてはやっていただいて、道路側溝につきましては言われるとおり、どの地域も高齢者がどんどん多くなって、実際あのふたを上げるとなると30キロ、40キロ、50キロの重量がございます。その部分ができないというのは、うちのほうも担当課としても感じておるところです。

現在、建設管理課の予算として毎年、排水溝の浚渫、あれは水を汲んできてバキュームで吸い上げるという方法なんですけれども、それを年次的に行っているところです。また、そうでない年度中の計画でないところにおきましても、特にその状況がひどい場合は建設管理課のほうに相談していただければいいかと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 道路、グレーチング、あれがありますけど、ちょうど広いところにあれが置いてあると、車が来ると車の振動で、はしっこがぴしゃっと閉まっただけはいけど、こちらが緩んでいると開くんです。あそこ隙間、公民館長さんが、中に入ってひっくり返ったりしてるんですけど、あれは開かないようにちょっと加減が何かできなんでしょうか。ちょうどタイヤが入るぐらい開いてしますんです。入ったら絶対ひっくり返りますから。そういう報告も受けているんで、そこら辺もひとつぜひ、検討していただいて。あれ真ん中辺だったら後から車が来よったら、ひっくり返ったところ後ろから車くるような状況になりますので、そこら辺もひとつ検討していただいて、早急な対応をしていただくようにお願いします。

続きまして、道路の安全整備対策ということなんですけど、これも23年、26年ごろからずっと道路上の白いペイントです。あれの話ですけど。これそういう資金的に非常に交通違反車とか、違反金とかそういうのを財源として国のほうから特別交付金等送ってきますけど、去年も477万3,000円だったです。交通事故478件ぐらい上がっているんですけど、大体500万円いかないところ辺を毎年上下していると思うんです。29年度も3月までいかないといけないと思うんです。恐らく400万円台後半ぐらいじゃないかなと思って。

あと、財源としてその交通安全協会とか、あそこの寄附金とかそういうので充てているけど、なかなかそういうとこまで追い付かないようなのが現状じゃないかと思います。交通安全のそういう委員会があったり、対策会議があったり、デモンストレーションやいろいろあったりするんですけど、そういうとこをどうしたらいいかというような話が一つも出てこないです。テレビなんかでいろんなあれがあるんですけど。

今回、特にお願いしたいのは、そういうとこに対して、今回のふるさと納税、役場なんですけど、5つのまちづくりということであるんですけど、おまかせというのがありますよね、一つ。それから、このおまかせのほうの、できたら交通安全、ペイント、そちらのほうに回してもらえるといいかなと思って。きのう、おとといも、実際、朝8時半ごろすぐ家のそばで、18歳の女の子、車と衝突して。あれは引いてなかったからどうのこうのじゃなくて、そういう事故が身近でちょこちょこ見えます。この前も10号線のところで女性が歩道に乗り上げて亡くなったこともありますけど、国道とか県道あたりというのは非常にそういった細かいところまで、ぴしゃぴしゃ行き届いた整備ができていますけど、町に行くとしても、どこさるいて、テレビ見たりして大概見てるんですけど、道路ものすごくあるんですね、町のそういう管轄のやつというのはですね。どうしてもその資金的にそこまでいかないから、そうなっているんだと思うんですけど、人の命ですので、ぜひ、そこ辺せいかくのふるさと納税でこういうふうに使われて、おまかせコースといいますか、こういうのがありますので、こちらのほうからぜひ、そういった交通安全のほうにぜひ回していただきたいと思うんですけど、町長どんなですか。ひとつよろしくお願

したいんですけど。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） その前に、ちょっと私のほうから道路の安全対策について少し説明というかを申したいと思います。

まず、道路の安全対策の、先ほど黒木議員が言われたように、特別交付金というのを活用しております、これが交通事故等の減少、あるいはその人口が減少していることによりまして、ピークが560万円程度であったものが最近では470万円程度、約90万円ぐらい減少して交付されているのが現状であります。

それと、もう一点が、こうした交通安全対策の要望等につきましては、あくまでも地元からの要望等を受けております、その要望というのがカーブミラーの設置でありますとか、ガードレールの設置でありますとか、用水路のします防護柵、落ちないように、そういったほうの要望が多くきております、そちらを今、中心としております、区画線の塗り直しをしてほしいとかっていう要望については、ほとんどきてないというのが現状であります。そうしたことで、その交付金を活用しながら、教育委員会あるいは関係部局と調整をしながら、道路管理者の建設課と協議をしながら交通安全の対策を行っているのが現状であります。

しかし、議員が言われているように町道においては特に区画線等が経年劣化している現状というのがありますので、そこらあたりにつきましては、今後、道路管理者であります建設管理課のほうと、予算的に言えば別枠予算当たりで対応が可能であるならば、そういった形で、できるような形でちょっと、今後検討していきたいなというふうに考えているところでございます。事務方のほうとしてはそういう考えで思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 先月、宮日の窓、あそこの欄に中学校の前の横断歩道、その白線が消えているということで、そういう関係機関のほうにどうにかならんのかちゅうことで出てたんですけど、だからいつときしたらすぐ、警察のほうからそういう、白線ぴしゃったからというのが、すぐ出てたんです。何だ、こんなすぐできるじゃないかと思って。長年ずっと。横断歩道、学校の側だったから建設のほうの管轄というか、そういうのになっていたんだと思うんですけど、高鍋の場合、例えば駅前交差点があります。あそこなんかも自転車で通るところあるんですけど、全然消えて、どこ自転車通っていったらちゅうような、全然わからない。それから、東小のこっち側の町営球場の入り口のところ交差点あるじゃないですか、あそこのもやっぱり同じです。

スピード40キロとか50キロとか、そこ辺全然わからんかったりとか、どこでとまったらいいっちゃろうかと。高鍋ってすごい悪いところばかりです。もう何回もこういう問題出しているんですけど、優先順位を決めてやっておられるということでしょうけど、完備しないというのはやっぱり予算がないからというところに落ち着くわけなんですけど、

やっぱり、そちらのほうもいろいろ考えていただいて、命を大事にするようにしてもらいたいと、そういう施策を講じていただきたいと思います。

続いて、下屋敷中川池（2線）の進捗状況についてでございます。ここはもう長年ずっと前から出しているところなんですけど。前、町道じゃなかったもんだから遅れてきているというそういう過程もあるんですけど。実際、10キロぐらいで行かないとでこぼこで。家のそばなんかもう5キロです。きのうもちょっと行ってまた、穴が空いているところはある程度してあったんですけど、何しろ傾斜があるもんだから、ちょっとしたら下の田んぼに転落するというような状況です。そういう状況のことで、高鍋が一番悪いのは、後から町道になったんですけど、町道じゃないかと思えますけど。できたら、その現場を行って、車で走ってもらうと一番わかるんじゃないかと思えます。

その道路を使っている農家の人もなんかいるんです。キュウリやら今、揺れて出したりとか、キュウリなんか折れてしまって、それだけすごいです。運転しているもう、こういう感じです。5キロとかものろのろじゃないと通れないような状況です。だから建設管理課長、ひとつ早急に、どんどん。

そこの舗装してもらいたいということで、長年何人もの公民館長さんがそういう要望が、中にはそれを訴えながら死んでいかれた人もおっとですけど、それが実現しないまま、公民館長さん変わられるたびに、そこら辺の何とかしてくれというの、そういうの出ていますので、いろいろ諸条件があると思うんですけど、ひとつ早急にやっていただきたいと思います。

それから、災害危険箇所ですけど、これは今言いましたように、南九大の下、多賀さんお寺があるんです。あそこの西側のほうです。杉の木やら伐採して、結局木倒したのがばあっとそこに散乱しているんですけど、根やら張ってる間はある程度大丈夫だと思うんですけど、もう大雨が来たりしたら、どんどん崩れてくるんじゃないかと。その下に人家とか公共施設はないものだから、どうしても後回しになっているんじゃないかと思うんですけど、今後、非常にあそこの人通り、車等の利用者も多くなってくると思いますので、特に注意していただきたいと思いますし、またそういう大雨のときとか台風のときとか、そこに限らずですけど、特に注意していただいて、そういった事故が起きないように、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

では、以上で終わります。

○議長（永友 良和） これで黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、13番、黒木博行議員の質問を許します。

○13番（黒木 博行君） 13番、黒木博行。こんにちは。傍聴者の方におきましては、お忙しい中、本日は本当にありがとうございます。

平成30年度施政方針の中で、まちづくりの勢いをつくりだし、その勢いがさらに大き

なうねりとなりますようにというくだりが出てまいりましたが、まさに今、そのときと感じております。町民の皆様とともに高鍋町の発展のため、頑張ってもらいたいと考えております。本日もよろしく願いいたします。

では、只今より通告書に従って、行政に対する一般質問を行います。

まず、指定管理者制度の導入について。

①町の施設に対しての制度導入について。前年の9月の一般質問で、町の施設に対して指定管理者制度の導入について質問させていただきましたが、その後、どのように進展しているのかをお伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、あとの質問の高齢者福祉について①今後の高齢者対策について、②包括支援センターの位置づけと役割について。

次に、キャノン立地について。①キャノン立地へ向けての進捗状況及び今後の財政負担について。

以上は、発言席にて質問させていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

公の施設の係る指定管理者の指定につきましては、平成30年度施政方針において、達成すべき目標として具体的に9つの施設をお示した上で、その積極的な導入を重点項目に上げているところでございます。基本的には民間活力を導入、推進するという視点で、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 指定管理の導入について、前回メリット、デメリットについて施設ごとの説明をお聞きいたしました。それぞれの施設における経費の面は、管理を受けた団体の経費のかけ方次第だということをお聞きいたしました。施設によっては、指定管理で今以上に経費がかかることになり、委託料のほうが今の行政が管理する経費より多くなったとしても、今の現状で考えると各施設とも内容がよくなると考えますが、それについてどう思われるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 指定管理者というのは、前回も申し上げましたけど、3つのポイントがあると考えています。

1つは、現在の町の予算、人件費等かかっている部分を、それを下回る金額で受けていただくということです。

2つ目は、指定管理者により民間目線で施設を運営していただくということです。利用者にとって、利用する側の意見を積極的に取り入れるという。

3つ目は、指定管理者を受ける団体、NPOあるいはそういう関係のところ、その運転資金といいますか、活動資金になるという、この3つの視点が指定管理者には言われておまして、今、黒木議員が言われたように、経費は安くやらないという視点と、それと

は別に民間目線で積極的に取り入れていくことが大事だというふうに考えます。それとも一つ、コンパクトシティという視点で、時代がどんどん変わってますけど、そういう視点では行政の効率的な運営というのが人口減少の中で大きいでございまして、指定管理者というのはもう積極的に通っていかねばならない位置づけになると考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 施設の中には、個人的な見解ではありますが、管理できていないのではと思うような施設も実際あります。それと、井上商店スポーツセンター内の、これは個々のことなんで、何ですか、テニスコートが維持管理ができていないとか、テニスコートの倉庫の管理もできていないと。これ、町民の方より指摘を受けていると聞いておりますが、それについてはどう思われるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） テニスコートの維持管理についてですけれども、昨年度1年間で約1万人の方に利用をさせていただいております。コートの管理につきましては、利用者に対しまして使用後に必ず整備をすることということでお願いをしておりますが、なかなか徹底されていない場面があるようです。

あとテニス場の倉庫についてですけれども、整理整頓がなされていないという御指摘もいただいておりますので、今後は利用者に対しまして、利用のルールの徹底を図りまして、環境を改善していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 利用環境を改善していくことも大事ではあると思うんですが、管理について手が回っていないのかと、環境整備のチェックも大事であると思っております。今後、そういう意味でもよろしくお願ひしたいと。このような件も含め、指定管理のほうがよいのではというふうに考えております。前回の答弁の中に、施設にもよるでしょうが、指定管理委託することのメリットとして、独自のアイデアを出していただくことで、稼働率の向上につながるという期待もあり、利用者に満足していただくことで、利用者を確認していくことも期待できるとおっしゃっていましたが、私も同感であります。稼働率が向上することにより、委託を受けた業者もメリットがあると考えますし、利用者の満足も得られ、さらに利用者をふやすこともできると考えます。

次に、管理するコストの軽減が考えられるとおっしゃっていましたが、これに対しても同感であります。ただ、コスト軽減というより、効率的に運営できるのではと考えますと、内容等も充実するのではと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。指定管理者制度のメリットの一つに、コストの軽減が上げられますけども、この制度の定義は地方自治法に目的を効果的に達成するために必要があると認めるときとありますので、コスト軽減の効果だけではなく、民間の発想や活力の導入によりまして、細やかな住民サービスとか利用者の満足度向上にもつ

ながると考えております。ですから、この制度がもたらす効果のほうがコストの軽減よりも大幅に期待できるものであれば、コスト削減というものと受け手側の運営資金等を考慮しながら、内容の充実とか効果的な運営に力を入れていくことも選択肢の一つだと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 前回、デメリットについても答弁がありました。美術館、あと歴史総合資料館など、教育普及に関して、学芸員の力が必要になってくる、その大きな役割は長期的な文化振興が上げられる。指定管理者制度自体が期間が限定されているので、長期的な取り組みが行われにくくなるのではと言われましたけれども、それを回避する委託方法は、施設ごとに考えれば、どうにでもなるんじゃないかなと考えております。そもそも長期的な文化振興とは何なのか、本当にそれを考えて行政が管理しているのか、どのようなやり方で長期的な文化振興を行っているのか、私は余り理解しておりませんので、長期的な文化振興についてどのようなことをやっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。まず、長期的な文化振興についてお答えをします前に、まず御質問の内容についてですけれども、前回の答弁でのメリット、デメリットにつきましては、答弁の中でもお話ししましたように、一般的なものという答弁でございます。デメリットにつきましても、高鍋町の指定管理者制度を牽制するものではございません。ですから、今回の質問に対しましては、一般的なものと、高鍋町の施設に関することをお答えしたいと思います。

それから、質問の趣旨が指定管理者制度に関するものですから、町の施設の現状に関する質問のほうも、指定管理者制度を前提とした質問ということで答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、長期的な文化振興についてですけれども、その1つにそれぞれコンセプトというものがございます。一般的に博物館とか資料館におきまして、コンセプトといいますのは、地域普及型というのが最も多いんですけれども、高鍋町の歴史総合資料館におきましては、もちろん高鍋藩秋月家の検証、それから高鍋の歴史、民俗になります。それを、コンセプトをしっかりと確立するために、教育普及事業といたしまして、昨年、一昨年と高鍋歴史総合資料館のバックヤードツアーとか、江戸時代の通りをめぐるを題しまして、道具小路の歴史散歩などを実施しております。美術館におきましては、一般的には、地域作家の検証とか、地域偉人のコレクションというものが最も多いんですけれども、高鍋町美術館におきましては、地域芸術の普及と、若手アーティストの発掘と活動の場の提供というものを行っております。地域芸術の普及に関しましては、常設展におきまして、テーマを設けた地域作家の検証、企画展におきましては、地域作家の企画展、若手アーティストの発掘におきましては、新年度で4回目になりますけれども、アーティストファイル展の開催をしております。それに伴いまして、普及活動としましては、年数回のワークショップ、特別

展の講演会、関連イベントなどを行っております。これらが高鍋町の施設における長期的な文化振興の一つですけれども、指定管理者制度に関しまして、これらが取り組みが行われにくくなるのではないかといういわゆるデメリット、その心配とか、問題点につきましても、歴史資料館とか、美術館のコンセプトをしっかりと徹底すること、指定管理者の期間の長期的な取り組み、それとアウトリーチ事業、いわゆる芸術普及活動の内容を検討したり、学芸員を固定化する、こういう問題を検討していくことでクリアできるものだと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） デメリット、メリットが一般的なことであるというようなことからお話をお伺いしたということで、それは私もそうかなと思っていたんですが、今話を聞く限りでは、文化振興についての指定管理をやったから、じゃあ弊害が出るということじゃなくて、やり方次第においては、今以上にちゃんと行政ともつなぎうまくやれば、今以上に結局いろんなことが文化振興も含めてやれるのではというふうに感じました。

次に、図書館につきましても、運営の評価基準が入館者とか貸し出し冊数とされた場合、数字を上げるため、流行の人気のあるDVD等の大量購入により、本来の教育普及の分野である幅広い分野の資料収集とか、文化的な価値のある資料の収集、郷土資料の収集等の分野がおろそかになるとおっしゃっていましたが、これ、一般的な話なんでしょうけど、ではその分野において、現在どのように力を入れて運営され、またここ数年、実態はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。図書館の資料収集に関しましては、平成27年度から図書予算を増額しながら、資料の充実を図っているところでございます。前回の郷土資料などの収集がおろそかになる恐れがあるとの答弁に関してですけれども、まず、幅広い分野での資料収集に関しましては、一般的には、その館のコンセプトとか、利用者層、立地条件などによって変わってきます。例えば、都心の図書館でありますと、立地条件によりまして利用者がほとんどサラリーマンであるために、ビジネス書の割合が多く占めている図書館もございます。

高鍋図書館におきましては、文学、いわゆる小説が一番利用が多いんですけれども、新年度につきましては、以前、就職氷河期と言われた時期に購入しました仕事とか、資格などの専門分野におけます資料を新しく入れかえる計画をしております。その時代背景に応じた資料収集も行っております。

郷土資料の収集に関しましては、一般的には、出版された郷土資料を購入することが多いんですけれども、高鍋図書館におきましては、それに加えて、レファレンス業務に関しての資料収集も行っております。例えば、蚊口の鯨橋はどこにかかっていたのかというレファレンスに答えるために資料を探しましたが、一般の方から当時の写真の提供がありましたので、その画像等も保管しております。

それから、石井十次先生の「なせよ、屈するなかれ」という言葉の時代背景が知りたいので、当時の岡山孤児院新聞を探してくれという要望がありましたが、それも探し出すことができました。それから、図書館の南側にある門は以前は別のところにあったのではないかと、蚊口のじろま踊りがいつぐらいから踊られていたのかとか、兀の下奴踊りの歌詞が知りたいとかいうレファレンスに関しまして、郷土資料館の方や一般の方に問い合わせをして、探し出して、その資料を保管しております。

これらの問題点につきましても、ある一定のレベルの司書が雇用できることとか、管理者側にそのノウハウがあること、ある程度の人脈を見出せることなどを、指定管理の受け手側のほうに求めることで、指定管理がスムーズに進むと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 次に、中央公民館につきましても聞くんですが、最後に申し上げますが、指定管理委託することにおいて、委託する側をきちんと選別して、委託する側との契約の仕方含めて、きちんと対応すれば、何ら問題ないというふうに今の話で感じました。

ついでですので、次に、中央公民館につきまして、生涯学習の拠点としての施設と位置づけられていると言われましたが、前回、一般的な話、その意味と、また公民館主事の育成とどのように関係するのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。もともと公民館、いわゆる公立公民館の設置が始まりましたのは、戦後でありまして、国家再建の教育のために大人の教育と学習の場を求められたことが始まりです。ただ、当初から現在の公民館としての概念が確立していたわけではなくて、地域の活動を基礎に運営がなされてきたようです。現在の一般的な公民館におきましては、自由に平等に学べるという原則があるんですけども、かえってそれが簡単にできるものではなくて、さまざまな工夫をもって運営することが必要となってきました。

高鍋町の中央公民館におきましても、皆さんのニーズとか、実情に合わせてまして、教室や講座の開設を行っておりまして、身近な学習の場としての生涯学習を推進する役割を果たしております。

それから、公民館主事に関してですけれども、社会教育法とか公民館設置基準にありますように社会教育に関する知識と経験をもって各種講座の企画とか地域の方と連携した社会教育の質を高める事業などを行う職員のことです。公民館自体が貸しホールの的なものでなくて、社会教育法に定める公民館の役割を果たす上でも、この公民館主事を育成することは重要な課題となってきます。ある程度の教育的な企画の分野に精通した公民館主事を育成することが要求されてきております。公民館の運営につきましても、現在改善すべき点が幾つかありますけれども、これらの問題につきましても、指定管理者制度の導入がその改善のきっかけになるのではないかと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） いろいろと施設を引き合いに出しましてお話をさせていただきましたが、結局、指定管理について、委託については非常にメリットがあるということで、デメリットはほとんどないというふうに今回感じましたので、ぜひ、早めに指定管理委託を急いでいただければと思います。私は、施設の運営方法にそういう工夫をしていくためにも、30年度施政方針にもありますように、指定管理者制度を進めたほうがよいのではと考えておりますが、早めにいろいろと検証し、対応されていかれたほうがよいと申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

次の質問が、高齢者の介護問題についてお伺いいたします。

国は、介護が必要な人が施設ではなく、できるだけ自宅で生活ができるような環境の整備に力を入れているが、これは増加し続ける社会保障費に一定の歯どめをかけようとしているためだと考えますが、今後の高齢者人口の推移等から、ほかにも理由があるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。内閣府の平成29年度版高齢社会白書の将来人口推計によりますと、高齢者人口は、2042年にピークを迎え、その後は減少に転じるとされているものの、高齢化率は2065年に38.4%に達し、国民の2.6人に1人が65歳以上の高齢者になるというふうに推計をされております。地方は、それよりも早く高齢化が進むことから、今回策定をいたしました老人福祉計画、介護保険事業計画において、本町の高齢者人口は、2025年にピークを迎えるの見込んでおります。都市部では、施設の建設が進められているところもあるようではございますが、担い手の不足、またピーク時を過ぎた後の施設の維持等の問題があるというふうに考えております。また、介護保険制度は、公費と介護保険料で賄われることから、全体の介護給付費が大きくなれば、介護保険料も上昇するというふうに考えています。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） ちょっと、再度お伺いしたいんですが、このピークを過ぎた後の施設の維持等の問題があるということは、施設がふえ過ぎて施設の使い方、使いようが難しいということで考えてよろしいですか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。施設を維持をするに当たっては、ある程度の利用者の確保も必要とは考えます。ただ、ピークを過ぎたあたりから、空室が出ることになる、その施設の経営あるいは維持管理が困難になっていくというふうに考えています。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 次に、今後の高齢者対策についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。今後の高齢者対策についてでございますが、高齢者福祉につきましては、平成29年10月に策定をいたしました第6次高鍋町総合計画前期基本計画におきましての基本政策として、高齢者福祉の充実を掲げ、地域包括ケアシステムの構築、介護予防、生活支援の充実、高齢者の社会参加の促進の3つの目標を定め、その目標に向けて取り組んでまいります。また、総合計画の施策を推進するため、第8次高鍋町老人保健福祉計画、第7期高鍋町介護保険事業計画を策定したところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 濟いませぬ、ちょっとお聞きしたいんですが、地域包括ケアシステムの構築とおっしゃいましたか、介護予防、生活支援の充実、それと高齢者の社会参加促進ですか、具体的にはどういうことなんですか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。地域包括ケアシステムの構築では、介護保険制度の本来の趣旨の普及や、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、介護予防、生活支援の充実では、いきいき百歳体操の普及、生活支援コーディネーターの配置、高齢者の社会参加の促進では、高齢者クラブの活動やシルバー人材センターの支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 第8次高鍋町老人保健福祉計画、第7期高鍋町介護保険事業計画を策定するということでしたが、この計画は、どのような計画なのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく高齢者福祉計画と介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画を併せて、双方の調和が保たれるよう一体的に策定をするもので、3年ごとに見直す計画でございます。具体的には、高齢者が住みなれたこの高鍋町で生き生きと安心して暮らし続けるために、本町の基本目標を社会参加を通じて要介護状態になることの予防、適切な介護サービスの利用による自立支援と制度の持続可能性の確保と定め、施策を展開するものでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 今おっしゃった社会参加を通じて要介護状態になることの予防、適切な介護サービスの利用による自立支援と制度の持続可能性の確保の具体的な取り組みをお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。社会参加を通じて、要介護状態になることの予防では、いきいき百歳体操やボランティアに参加をすることによって孤立を防ぐと

ともに、生きがいを見つけること、利用者の自立に資するプランによるサービスの提供、重度化の予防により、適切な介護サービスの利用による自立支援と制度の持続可能性の確保に取り組んでいくこととしております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 先ほど、国は介護が必要な人が施設ではなくできるだけ自宅で生活ができるような環境の整備に力を入れているということではありましたが、この介護施設の必要数、どのように見込んでいるのか、逆に。また、介護施設で充足しているのか。介護が必要となった人ができるだけ在宅で生活ができるような環境の整備に国が力を入れるとしても、どうしても施設ではないと生活できない人もいると考えますが、現段階で介護施設は足りているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。本町の人口でありますとか、高齢化率、要介護認定者数の推移や計画策定に当たって実施をいたしました介護予防、日常生活圏域ニーズ調査による高齢者の保健福祉サービスに対するニーズや意識の把握と介護給付費のサービスの見込み量及び推計をもとに必要利用定員総数を見込みました。本計画期間中の地域密着型施設については、現時点では充足するものというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 次に、包括支援センターの位置づけと役割についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としております。具体的には、包括的支援事業として、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的、継続的ケアマネジメント支援事業の4つを、及び指定介護予防支援事業を実施しております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 今までの説明で、国が住みなれた地域で生活できるような環境整備に力を入れるのは、理由を含めてわかりましたけども今後の方向性はどのようなものなのか、それに基づき、各自治体がどのような取り組みを行っていくのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。本町におきましては、生活支援コーディ

ネーターの配置、予防事業の充実、また、児湯5町で在宅医療と介護の連携に取り組んでいるところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 介護が必要となった人を自宅で介護する中で、介護者の負担を軽減するために町としてはどのような対策をとっていくのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。まずは、利用者の選択と状況に合った介護サービスの利用が上げられます。その他、在宅介護者で一定の要件を満たしている方に対する紙おむつの支給や住宅改修、適切な介護のための介護教室の実施、認知症の方を介護されている方につきましては、認知症介護者の集いによるオレンジカフェや介護者の集いの活動支援を引き続き行ってまいります。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 今後の取り組み方次第では、各自治体において高齢者福祉について差がついていくのではとも考えられておりますが、町の対策、多くの町民の方に伝えていただいて、有効に対策を生かせるようにしていただき、また、ほかに有効な対策があれば考えていただきたい、それを実行に移していただきたいと思っております。

次に、今後ますます高齢者は増加していきますが、体制については十分と考えているのか、今後、人をふやしていかなくてもいいのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者が増加する中、高齢者の抱える問題は非常に困難で複雑、多岐にわたっております。また、権限移譲による介護施設の指定、指導等の業務も増加をしております。何より、高齢者が生き生きと暮らせるためには、行政みずからが地域に出向き、地域とともに介護予防に取り組むことが必要でございます。これらの施策に対応するための十分な体制づくりが必要と考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 今の健康保険課の説明で非常によくわかりました。私個人の主観ですが、子どもは国の宝でありますけれども、一方で高齢者は栄えある現在の日本を築いた礎であります。当然、町内の高齢者の方も高鍋町を支えた方々であります。高齢者になって本当にこの地に生まれて育ってよかったと思うような町をつくることを考えることが必要と思っておりますが、今後も、今以上に高齢者福祉にも力を入れていただき、住みよい高鍋町を目指していただきたいと申し上げ、私の高齢者対策についての一般質問を終わらせていただきます。

次に、キャノン立地についてお伺いいたします。

キャノン立地へ向けての進捗状況及び今後の財政負担について、さきにほかの議員より質問がありましたので、重複する部分があるかもしれませんが、再度お伺いいたします。

キヤノン株式会社の高鍋への新工場建設について、昨年9月に立地調印がなされましたが、先月、19日にキヤノン株式会社社長より、世界最先端のデジタルカメラ生産工場を建設し、来年の8月の操業開始を目指すとのことでありましたが、キヤノン進出に係る町の関連事業について、これまで定例会及び臨時会において審議を行ってきたところですが、これまでの事業の進捗状況について整理してお伺いするとともに、今後のスケジュールについて何点か確認も含めて質問を行います。重複するかもしれませんが、まず現在までの整備に係る費用はどの程度かお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。これまで、工業用地の整備に関しまして、解体工事、造成工事とあとアクセス道路や下水道の設計業務委託、文化財の試掘調査等の事業を行ってまいりました。その費用が約17億円となっております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 次に、今後の整備スケジュールと、それに係る整備費用はどの程度かかりそうか、それに対しての交付金等についてもお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。今後のスケジュールです。平成30年度は、引き続き造成工事と調整池の設置工事を行います。あわせて、南側と西側のアクセス道路の整備及び駐車場西側道路等の整備を行う予定としております。

これらの道路整備関連費用として、約9億8,000万円を予定しております。そのうち、南側アクセス道路につきましては、社会資本整備総合交付金、約1億7,000万円を充てることとしておりまして、また、平成31年度には防衛省の補助金を活用しまして、神祭野坂を整備する予定としております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） キヤノン株式会社から土地売買等でどの程度入金がある予定か、造成費についての負担はどのようになるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。現在、土地売買契約に係る協議を最終段階ですが、進めているところでございます。最終的には金額も含め今後変動があるものと思っておりますけれども、平成30年度工業用地造成事業特別会計当初予算におきましては、土地売買による収入につきましては、17億5,845万3,000円を計上しているところでございます。また、造成費につきましては、土地代のほうに上乗せをするという予定でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 先ほども聞かれた内容と一緒にするんですが、最終的に町の持ち出しは幾らくらいになる予定か。またその予算はどのように確保するのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。今回の工業用地整備に関連します造成工事、道路整備等の全体事業費を約39億円、また、土地売り払い収入、企業負担、国庫補助金等の収入全体を約26億円と見込んでおります。したがって、差額の約13億円が町の負担となろうかと思っております。その町負担分の財源としましては、内陸工業用地等造成事業債とか、地域開発事業債による起債です。とともに、ほかには、財政調整基金、土地開発基金からの繰り入れにより対応したいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） ちょっとお聞きしたいんですが、起債については、どのような内容の起債になるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。工業用地造成事業特別会計において、起債を起しているわけですが、この内陸工業用地等造成事業債8億8,980万円を予定しておりますが、資金調達は民間金融機関と宮崎県からの貸付金で資金を調達いたします。民間金融機関分が借入れ予定額を6億5,980万円、償還期間が10年、据置き期間2年でございます。県貸付金が借入予定額が2億3,000万円、償還期間が10年、無利子でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） これは、民間の金融機関ですから、当然金利はつきますね。それと、一時的に町の財政負担が大きくなると思っております。今お聞きしましたが。全体予算が厳しくなると考えますが、何年をめどに調整をしていくのか、ということ、難しい質問なんですが、お伺いいたします。大体のところ結構ですので。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 何年程度かという直接な回答にならないと思っておりますけれども、町の財政状況につきましては、平成30年度一般会計当初予算の提案理由でも町長が申し上げましたが、社会保障関係経費の増加、人口減少対策ですとか、防災減災対策施設の老朽化対策等による支出の伸びに対しまして、地方交付税の減額ですとか、地方では余り増加が見込めない町税など、収入の伸びは余り見込めていないというところで、非常に財政状況としては厳しい状況だというふうに、現在のところでもそういう状況にあると認識しております。また、今回の工業用地整備に伴います公債費の増加などに伴いまして、財政状況は一時的には厳しくなるだろうという予想もしております。しかし、今後も総合体育館大規模改修ですとか、道路整備等、住民の皆様に必要な事業は実施をしていかなければならないと考えておまして、限られた財源の中でありまして、そういう必要性、緊急性等を勘案しながら、しっかり予算の配分等は行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 実を言いますと、財政負担については、これ大事なことなんです。余り心配していないという言い方をするとお叱りを受けるかもしれませんが、当然キヤノン進出に係る町の負担もあると思いますが、キヤノン株式会社の高鍋の新工場に対する投資が約230億円です。それから考えますと、今後町にできます固定資産税、法人税を考えますと、個人見解ですが、無理がある金額とは思っておりません。

キヤノン進出は、高鍋町にとっては大きなチャンスであり、町の発展につながると考えておりますが、ただ、問題は、先ほど町長が言いましたので、私が言ってもあれなんです。ただ税収だけで考えるのではなく、キヤノン進出の相乗効果を利用して、町の活性化を図ることが私は重要と考えております。どのような相乗効果があるのか、町長はお考えか。町長が先にほかの議員の質問に対して一部答弁されましたが、再度お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今回のキヤノン新工場の建設により、税収はある程度伸びるものと予想しております。しかし、議員のおっしゃるとおり、それだけでキヤノン進出を考えるのではなく、雇用の場の創出、若者の人口の流出防止、従業員の転入などによる人口減少の抑制、世界的企業であるキヤノンブランドの活用、従業員の町内事業所での消費行動による町の経済の活性化など、数字にあらわせない相乗効果も見込んでいるところでございます。また、企業活動として、子ども向けの写真教室の開催や、学校での出前授業など、町の将来を担う子どもにも積極的にかかわっており、子どもがキヤノンという会社を理解することで、地元への定着、一旦町外に出ても、高鍋町で働きたいと思える意識の醸成にもつながるものではないかと期待しているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 私も、高鍋町にとっての経済効果というのは、これははかり知れないものがあるというふうに思っております。ただ、このはかり知れない効果をどう生かすかということが一番大事なことであるんじゃないかなと。例えば、いろんな企業の、大手の企業は、キヤノンが進出するということで、関連して進出したいというような企業もどんどん出てくると思いますし、ここで、結局が一番大事なのはキヤノン進出も大事ですが、その後、キヤノン進出に伴う影響をどういうふうにかまかんで、これを結局生かしていくかということになると考えております。町長は、よく民が官を支えると、時代になってくるとおっしゃっておりますが、私もそのとおりだと考えております。民が動くことにより、民にメリットがあり、町にとっても、財政負担を軽くして大きな効果も出せると考えますが、今回のキヤノン進出の件は、民が官を支えるための流れの相乗効果になるのではと申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永友 良和） これで、黒木博行議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。2時35分より再開いたします。

午後2時26分休憩

午後 2 時 35 分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、8 番、緒方直樹議員の質問を許します。

○8 番（緒方 直樹君） 8 番。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。今回一般質問するのは、前回質問した内容の継続質問ということでさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、わかば保育園について、公立保育園あり方検討委員会での審査状況について伺うということをお願いいたします。なお、保護者、障がい児に支障を来さないプランがあるか伺うということは、発言者席にて伺いたいと思います。

次に、竹鳩橋について。竹鳩橋等整備促進期成同盟会の進捗状況を伺いたいと思います。なお、竹鳩橋完成に向けて町長が考えるプランを伺うについては発言者席にて伺いたいと思います。

次に、図書館についてですが、今後の取り組みとしてどのように考えているのかを伺いたいと思います。

最後に、企業誘致、雇用創出についてということで、企業誘致助成制度の見直しの成果を伺いたいと思います。昨年 3 月の一般質問におきまして、空き店舗対策においてリフォームを企業誘致についての検討課題とする答弁でありました。その後の進捗について伺いたいと思います。

あとは発言者席にて伺いたいと思います。

以上です。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

公立保育園あり方検討委員会での審査状況についてでございますが、昨年 11 月に公募委員 2 名を含む 10 名の方々を検討委員会委員に委嘱し、平成 22 年 4 月の民営化以降、公立で残っておりますわかば保育園の取り組みの検証、公立保育園の効率的効果的な運営に関する事、その他、公立保育園のあり方に関する事について御審議いただいております。特に町といたしましては、高鍋町の全ての子どもたちが養育環境や障がいの有無にかかわらず、理想的な保育環境のもと、おだやかに成長できる体制の構築に向け、公立での運営に捉われることなく、御審議いただくよう諮問させていただきました。会の開催状況につきましては、昨年 11 月からことし 2 月までに 5 回実施をしており、3 月中に 1 回の計 6 回開催することとしておりますが、まだ審議が十分でないということから、平成 30 年度まで延長の上、ことし夏ごろに答申をいただく予定となっております。

次に、竹鳩橋等整備促進期成同盟会の進捗状況についてでございますが、昨年 5 月に平

成29年度の会議を開催し、負担金の可否等、事業費確保に向けた具体的な取り組みの検討を進めていくことを確認したところでございます。

次に図書館の見直しにつきましては、公約に掲げており、教育委員会とも協議を重ねております。これまでの議会でも答弁いたしましたように、検討事項も多く、情報システムの普及や利用者の少子高齢化など、図書館を取り巻く環境の変化を踏まえて今後のあり方を検討するための会を設定する方向で考えております。

次に、企業誘致制度の見直しの成果についてでございますが、町内への企業立地促進のための奨励措置等について定めた、高鍋町企業立地奨励条例につきまして、本年度、情報サービス産業のさらなる立地促進を図ることを目的とし、対象となる事業者の新規雇用者要件を5人から3人に緩和する内容の改正を行ったところでございます。

この改正に伴いまして、情報サービス関連事業者に向けた誘致活動に注力できたことで、今般のIT関連企業の立地につながったと考えており、これは制度を見直したことによる一定の成果と認識しております。

しかしながら、企業誘致に関しましては、企業動向やニーズの変化が非常に早い分野でもあり、その点においては、現在の制度にも引き続き検討を加えながら、変化に対応していくことが必要であると考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。図書館についてでございますが、町長が答弁されましたとおり、教育委員会といたしましても、これからの図書館に求められる機能や役割を考えながら、古文書管理とあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。それでは、前回の質問でやったということで、まずもう一度確認をしたいんですけども、民営化した場合のメリットとして、人件費等の削減、財政負担軽減、それによって必要な子どもの支援策、もしくは新たな子どもの支援策の財源の確保などがあるという答弁でありました、前回。それよりほかにあるのかどうかというの、まず1点伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。現在のところ考えられますメリットといたしましては、民営化した保育園では、老朽化した施設の更新、大規模修繕に国及び町のほうから補助が見込まれるために、施設改修を進めやすくなるということがございます。現在、町内では、新年度においてなんですが、ももの木保育園の建て替えが予定されております。

それから、民営化された保育園では、事業者の判断で独自の保育サービスを提供することが可能ということになります。実際に、町内のほうでは、公立から民営化された明倫保育園、こちらが休日保育を実施しておりますし、ももの木保育園のほうでは、病後児保育のサービスが始まったという実績がございます。

そのほか県外の私立保育園では、ピアノや英語などの習い事の時間を設けるなどの、独

自の事業を展開されているところもございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。今のそれ以外のメリットということで、施設の改修ということなんですが、これは民営化の場合ということだと思んですけども、現状のままだったらどうなるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。現状のまま、公立保育園のままでございましたら、国等からの補助はございません。単独事業ということになります。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。次に、今メリットということなんですけども、デメリットということも、もう一度だけ聞きたいと思います。その前に、公立のメリットとすれば、熟練された保育士が成長し人数も確保され、ノウハウも十分蓄積しているという前回の答弁でありました。それを踏まえて、検討委員会では、どのように検討しているのかというのを聞きたいんですけれども、伺えますでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。わかば保育園におきましては、平成22年4月の民営化以降、唯一の公立保育園として町の子育て支援、園児保育の研究の場として役割を果たしてきたところでございます。特に、県が実施いたしますペアレントトレーナーの資格を取得した上で、保育の提供や保護者とのかかわり、地域とのネットワークづくり、それから臨床心理士によります問題を抱える児童に対する取り組みなどは、検討委員会の中においても評価を得ているものというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） ちょっとさっきの質問、前に、ちょっと1回だけ戻りたいと思いますが、先ほどの施設の改修ですよね、その民営化した場合は補助が出るみたいなようなお話だったんですけども、現状の改修をする必要があるのかなのか、わかば保育園のところ、大分傷んでいるところもあるかと思うんですけど、早期にするべきことはあるのかどうかだけ伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。現状のわかば保育園につきましては、45年たっておりまして、改修をすべき、したいというふうに考えているところは相当箇所ございます。調理場を初め、フロアの部分だとか、それから部屋数も手狭になっていたり、保護者との相談支援をしていく専用の部屋とかそういったものもございませんし、できますれば早い段階で改修をしていければというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。ありがとうございます。それでは、今のお話は後でまたお

話するかもしれませんが、それでまた前回の質問のほうでの検討ということでお話をさせていただきたいと思います。

前回、障がい児の受け入れ状況ということで、わかば保育園が今年の3月の22名、ももの木で4名を受け入れて、障がい児保育について運営費とは別に、人数や障がいの度合いにより、町単独の障がい児保育の委託料を補助しているということでお伺いしております。

これを検討委員会で、民営化された場合、この補助委託料というのはどのようにするのかというのを検討されていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 直接的に委託料についての検討は検討委員会の中においては行っていないところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） これは、検討できないということでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） あり方検討委員会の中で、委託料とか町の支援の部分に該当する補助については、検討委員会ではなくて、高鍋町として検討していくものだろうと思っております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。それではちょっと言い方を変えたいと思います。集団での生活などが困難な障がい児保育について、適切な支援が必要であるとの答弁が前回もあります。これも、同じく民営化された場合、適切な支援をどのように行っていくのかというのは検討されておりますでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。民営化された場合の障がい児保育に対する適切な支援ということにつきましては、町単独によります障がい児保育への補助だとか、町保育士や臨床心理士によります巡回訪問など考えられるところでございまして、また仮に民営化となった場合には、またその選定条件、受け皿となる事業所の選定条件に障がい児保育に一定の経験とか実績を有することを付加するというふうなことも考えられるというふうに思います。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。まだ検討ということで、このままなのか民営化なのかということで、まだ揺れているところだと思いますけれども、どちらに転んでも障がい児が不利益にならないように、それで検討していただいているものだろうと思っております。

それでは、これもちょうとまた同じような質問で、目先が変わるだけなのかもしれませんが、民営化した場合の影響として、今言った受け入れがどのように危惧されているのか、保護者の就労環境に影響がある可能性もあると答弁がありましたけど、その解決策

というのは先ほどと同じような答えでよろしいのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。現在検討委員会におきましては、今おっしゃられたことにつきましての具体的な検討という部分はないところなんです、仮にわかば保育園が民営化された場合には、先ほどと同じことになりますけれどもとか、町の保育士とか臨床心理士によります私立保育園への派遣も、改善へ向けての一つの手段になるのではないかなと思います。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。それでは、まだ具体的な案というのがまだ出ていない。先ほど聞きますと11月に初めて今度で6回目ということですので、また答申が夏ごろということですので、ちょっと今私も質問しづらいというところもありますし、答えづらいのかなということもあります。

それでは、ちょっと町長にお聞きしたいんですけども、保護者障がい児等に支障を来さないというようなプラン、要するに検討委員会を立ち上げていただいて、それで今検討していただいているということになってはいますけども、町長が考える要するにプランがあるかどうかというのをちょっとお伺いしたいんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現在も私立の保育園にも障がい児はいます。町の支援、あるいはそれに見合った援助する人を送り込むということできていますし、新富町でいえば、町立の保育園ございません。全て町が支援するという形で運営されております。川南町も、あと二、三年のうちにそういうふうになると聞いております。障がい児の支援につきましては、町あるいは支援等あるいはそういう能力を持った保育士の方が支援することで、何ら問題なく障がい児の方を見ることができるといふふうに、私は考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。そうですね、障がいに応じた加配、職員が必要であるということは当然だと思っております。人件費、これは民営化された場合、会社が人件費、運営費の負担増になるということは、当然わかっていることですので、それをどのように解消していくのか、それによって、障がい児の受け入れ態勢、保護者の就労環境とか、そこら辺を見ていただいて、今後も検討していただきたいと思いますと思っております。

あともう1つ課長のほうにお伺いしたいんですけども、現在問題となっているようなこと、最大の問題ということは、今あるんでしょうか。それともまだ検討中ということで、まだないということであればそれでも構いません。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。現在問題になっていることということで考えますれば、民営化するということになった場合、引き受け先となる法人、事業所、そういった受け皿があるかどうかということが1つあるのではないかなと。

実際、川南町、都農町はもう民営化の方針をもう全て出されているんですけども、受け皿となる社会福祉法人なりの、そういった事業者が応募がないというふうなことのようにです。

それからあと、民営化もしされた場合ですけども、保育士の経験年数の違いからくる保育の質に違いが出てくるという心配があるのかなと。もちろん経験年数が少ないからといって保育の質が下がるということは、一概には言えないところなんですけども、ここについては民営化の方針が示された場合、先ほど申しましたように選定条件の中に、保育士の経験年数も付加しながら選定をしていくということもあるのかなというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。そうですね、具体的なことがちょっと申し上げられないということでしょうか、またことしの夏、答申が出るということですので、9月にもまた同じ、この質問はさせていただきたいと思います。

じゃあ続きまして、竹鳩橋について、ちょっとお伺いしたいと思います。

昨年、29年5月に1回、期成同盟会をされているということなんですけども、それから現在に至るまで、きちんとした会がなかったとしても、調整等はやっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 昨年5月に会議を開催しまして、そのときに先ほど町長が答弁しましたように、その財源確保のことが、どのまちも大きな課題となっております、その会の中で、御存じのとおり竹鳩橋は高鍋町にある橋でございます、ほかの町も幾分か負担はできないかということで持ち帰って協議をしていただけないでしょうかということで現在に至っているところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。ということは持ち帰ったということで、その後他町のほうは、それで考えていただいているものだとは思いますが、その後の打ち合わせは全くないということよろしいですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） その後については実施しておりません。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） それでは、次はいつ行う予定なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 期日については、現在のところはっきりしておりませんが、30年度には最低1回行っていきます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。30年度に1回ということなんですけども、現状、ちょっと停滞しているのかなという考えは、これはキヤノンさんがというのもあると思います。ただ、準備という段階では、30年度は1回ではなくて、2回、3回という、やっていただきたいと思うんですけど、そういうことは可能なんでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。ちょっと私の言葉が悪かったかもしれないですけど、30年度中に1回しかないという意味じゃなくて、年度に最低1回はしておりますので、次の会の中でいろんな意見が出ると思いますので、その後必要であれば2回、3回とすることになると思います。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番、失礼しました。それでお願いしたいと思っておりますけども、とりあえず一応、他町の考え方をもう一度確認取りたいと思っております。竹鳩橋の整備については、賛同されているということによろしいのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。会の中で、そのことにつきましては、関係します2町とも竹鳩橋の架け替えについては必要であるという共通認識は持っておられます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。共通認識はあって、あとは要するに財源ですよ。そちらのほうでちょっと考えがいろいろと張りめぐらされているというか、試行錯誤されているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほども申しましたように、財源確保ということで、一応なかなか前に進まないというのが現実でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。それでは、一応、本町のほうもキヤノンさんが来るということで、竹鳩橋の整備というのは一緒にはできませんので、これは当然おくれるものだと私も思っております。ただ、今のうちに公約のほうにもありますし、ある程度の事前準備というのは進めていってほしいなと思っております。

町長にもちょっとお伺いしたいと思うんですけども、このキヤノンさんということで、多分3年以降じゃないと竹鳩橋整備については、正直動けないというのが現実的だと思います。そこで、竹鳩橋完成に向けて、町長が考えているプランというのがもしありましたら、長中期的ということではなくて、どういうふうに考えているというのがあれば伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。只今の御質問でございますが、質問の中にもありましたよ

うに、状況が道路等につきましては、キヤノン様の誘致、その周辺の整備が先行する形になりました。ただ、課長の答弁にもありましたように、竹鳩橋の重要性というのはよく認識しております。

これもいつから取り組むかというのは、国の御支援で建てるという方向はできていますが、それプラスのものは何かないかということと、建設までに10年ぐらいかかるということですので、一遍に支払うわけでもないの、どの段階から取り組んで10年かけてつくっていくとか、さまざまな橋を建てる方法、あるいは周りの町との連携の仕方、それから建てるタイミング、その資金等もう一度リセットして考えていかねばならないというふうに考えます。ただおっしゃったように、この3年間ぐらいはキヤノンさんの周辺の整備が来ておりますので、その以降に案を練り直すということになると思います。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。ですね、それについてはそれでお願いしたいと思います。竹鳩橋は、もうずっと前から架け替えないといけないという話があって、ずっときています。キヤノンさんが来ているということで、こちらのほうも大事です。どちらも大事だと思いますけど、確実にまた3年後以降、竹鳩橋についても、また考えて、そのときにまた考えていただいて、うまく10年ですかね、それで架け替えられるようにしていただければと思います。

それでは次に、図書館の取り組みということで、先ほどこちょっと委員会の立ち上げみたいなお話だったかなと思うんですけども、もうちょっと詳しくもう一度聞きたいんですがよろしいでしょうか。何委員会かとか、委員会名がちょっとわからなかった。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。今後の図書館のあり方をする検討委員会というのを立ち上げる予定にしております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。その検討委員会というのは、いつから実施して、年に何回程度行うとか、そういうことはある程度決まっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。検討委員会自体は、今年度予算化はしております。予算の範囲内で10名以内での委員を検討しているところです。メンバー等につきましては、4月から公募等によりまして、人選を行う予定にしております。予算内であるということもありますけれども、年間5回程度の委員会を開催する予定にしております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。その検討委員会ですね、10名以内ということで、予算には組み込まれているというのは知っていたんですけども、10名以内ということで、なるだけ多く委員会のほうやっていただいて、検討していただければと思います。

1点だけちょっと聞きたいんですけども、図書館というのをどのような考えでもって

くのか。例えば一点集中型にするのか、何か分散型というのも頭でちらっとあったんですけども、どういうふうな図書館を高鍋町は、今後していこうと思っているのか。もし、現状でもしプランがあればということでお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ちょっと何度か話してはいますが、これからの時代、維持管理がかかる大きな建物をつくってしまうと、人口減少時代には、本当に大きな負担を残すことになっていきますので、幾つか機能性を持った図書館をつくることで、現状の施設をうまく利用しながら可能性が高く。まず1つできるのは、ちょっとあるのは商工会館ができるとすると、その1階のフロアはコワーキングスペースとあるいはいろいろと交流するスペースの中に、ある意味はちょっとビジネス書とか、子育てをする書物の入った複合型のコワーキングスペース、あるいは集会所を兼ねたところに図書がおけるというようなものが、来年ぐらいまでにはできるのではないかというふうに思います。商工会館の中に。

そうやって今の図書館プラスいろんなところでできることと、ほかの市町村で学校の図書館と連携して、本をずっと回らせていくことで、学校の図書館も充実させるとか。そのように、今連携させることで、1カ所に大きなものをつくるのではなくて、それぞれの個性を持った図書館が3つぐらいできるというふうのが、一つの考え方としてはあるかなというふうなところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。まだ現在、あるかなということですので、今後その検討委員会で十分に検討していただければと思います。

じゃあ最後に、企業誘致助成制度の見直しの成果を伺うということ、先ほど5人から3人に緩和ということですよ。これはもう当然あれだったんですけど、私がちょっとこの質問で聞いたかったのは、リフォームという観点のみだったものでしたから、前回の質問の答えの中で、「空き店舗対策においてリフォームを企業誘致については検討課題とする」という答弁がありました。これについては、要はその後考え方があったのかなとか、そういうことだけでよろしかったんですけど、いいですか、それを伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。空き店舗対策の企業誘致といいますか、今チャレンジショップとか、商工会議所と連携しながら空いているお店に企業を来ていただくということで、ちょうど昨今で町家本店さん、今、お菓子屋さんが来ましたとか、そのような形で空いているところに会社を来ていただくというような仕組みができないものかということは今やり始めているというのと。

あとは空き家というのでは、今後町内の古民家を再生してそこをオフィスにするというような動きもございまして、そのような形の空き店舗、あるいは使われていない古民家、あるいは空き家というものをオフィスとしてリニューアルして使うというような方向があるということでございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。そのお話で、例えばリフォームを助成するのかもしれないのかという、その検討をされるのかなということだけ伺いたかったんですけど、それはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。議員が申されました、その点も加味して、今後柔軟にそういう点に対応していきたいと思います。今回、今年度は、先ほども条例改正をいたしました。お試しオフィスを10月に設置をいたしました。そういうところでやってきたわけです。お試しオフィスは最長1年間の企業の事業所の方が入られるというようなことを設定しております。その後は、その空き店舗等に行かれて、また事業所をするなり、また事務所を建てられて、その事務をされるなりする可能性もありますので、そういう点において、また空き店舗を利用されれば、またそのような支援等も考えていかなくちやならないと思っております。町長が先ほども言いましたように、時代の変化に事業所も御要望があれば、それに合わせた改正をしていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。今の話、ちょっと気になっただけでしたので、そこまで詳しい説明ありがとうございました。

ではこれで、私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、17番、青木善明議員の質問を許します。

○17番（青木 善明君） 皆さん、こんにちは。きょうは傍聴ありがとうございます。最後の一般質問者となりました。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、質問事項1の子ども・子育て支援の拡充についてお尋ねします。

平成29年度は、医療費助成の拡充など新たな子育て支援策に取り組みられました。しかし、近隣市町村と比較いたしますと、まだまだ安心して子どもを産み育てる環境、条件は整っていないことがわかります。

高鍋町では、昨年10月ごろより、インフルエンザが大流行し、毎年この季節になるとインフルエンザウイルスによる急性伝染病として蔓延しているのが現状であります。

また、職員の方も罹患された人もおられるようです。特に町内の小中学校では、4校合わせてインフルエンザにより、毎日約70人弱の子どもたちが欠席していた状態があったと聞いております。

そこで、子育てに対する不安が解消される対策の一つとして、インフルエンザ予防接種費用を助成することで、子育てへの経済的な負担軽減など、出おけている原因について

は、行政が調査検証し、よりよい方向への課題解決に取り組んでいかなければなりません。引き続き、子ども・子育て支援を早急に拡充し、子育て環境を整える必要性が求められているのではないのでしょうか。町長、教育長は職場、学校でのインフルエンザの流行をどのように受けとめておられるのかお尋ねいたします。

次に、質問事項2の空き家等対策の推進についてお尋ねします。

近年、地域における人口減少や既存の住宅、建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていない住宅、その他の建築物、またはこれに付属する工作物が年々増加しています。

このような空き家等の中には、適切な管理が行われていない結果として、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の疎外等、多岐にわたる問題を生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあります。

今後、空き家等の数が増加すれば、それがもたらす問題が一層深刻化することが懸念されるところであります。町長はこのような状況をどのように捉えられ、空き家等対策の推進についてのお考えをお尋ねいたします。

次に、質問事項3のふるさと納税で「高鍋を元気に！」についてお尋ねします。

総務省のポータルサイトにふるさと納税の理念が掲載されています。そこには、

「ふるさと納税で日本を元気に！」地方で生まれ育ち都会に出てきた方には、誰でもふるさとへ恩返ししたい思いがあるのではないのでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれたふるさとへ。都会で暮らすようになり仕事につき納税し始めると、住んでいる自治体に納税をすることになります。税制を通じて、ふるさとへ貢献する仕組みができないか。そのような思いのもと、「ふるさと納税」は導入されました。

町長は、ふるさと納税で「高鍋を元気に！」について、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

次に、質問事項4の施政方針についてお尋ねします。

町長は就任2年目の思いと決意を施政方針に述べられましたが、今回の重点項目の中の1つに、教育委員会の移転が打ち出されております。そこで、移転の背景と今後、どのような移転計画を考えておられるのかお尋ねします。

なお、質問事項1の①インフルエンザ予防接種費用助成についての(2)インフルエンザ予防接種費用は。

(3)インフルエンザ予防接種費用補助の算出は。

(4)インフルエンザ予防接種費用助成の考えは。

質問事項の2の①空き家等に関する施策についての(1)施策の実施に関する基本的な事項について。

(2)空き家等対策計画に関する事項について。

(3)その他空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための必要な事項について。

質問事項3の①ふるさと納税の取り組みと促進についての（1）現在までの取り組みと実績は。

（2）お礼の品の拡充による効果実績は。

（3）高鍋を全国に発信、アピールする今後の具体的な対策と見込みは。など及び詳細につきましては、発言者席にてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、職場でのインフルエンザの流行についてでございますが、季節性インフルエンザは流行性があり、一旦流行が始まると短期間に多くの人へ感染が広がります。特に職場においては、多くの従業員が集まるため、ともすれば、感染拡大の場ともなりかねないため、適切な対策を講じていただき、感染拡大の防止に御協力いただきたいと思いますと考えております。

次に、空き家対策の推進についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、防犯、防災上など、その対応は喫緊の課題と考えております。法は整備されましたが、対応策を実施するための条例等の整備に向けて、現在基本計画を策定中でございます。この基本計画を策定後に、条例制定を行い、空き家対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてでございますが、平成29年度のふるさと納税は、件数、寄附金額とも前年度を大きく上回っている状況でございます。これは、返礼品提供事業者の皆様と行政が一体となって取り組んだ成果であるといえ、財源確保だけでなく、地場産業、地域経済の活性化につながる取り組みであると考えております。

平成30年度におきましても、引き続き積極的に取り組むこととしておりますが、担当部署を新たに設置する地域政策課に変更し、商工業の発展にもつながるよう、制度運用を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育委員会の移転についてでございますが、現在、教育委員会や選挙管理委員会が入っております中央公民館別館は、老朽化、耐震性等の問題で、建て替えもしくは移転の必要性が問われてきております。そのような状況の中で、高鍋商工会議所様が商工会館の新設を計画しているとのことで、新たな商工会館をお借りする形のあり方の有用性について検討を行っている状況でございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 学校でのインフルエンザの流行をどのように受けとめているのかについてでございますが、今年度は、インフルエンザのA型とB型が同時に流行するなど、過去に余り例のない流行が続いております。

本町では、西中学校におきまして、11月6日から9日、2月28日から3月2日までの間、それぞれ1学級において学級閉鎖を行いました。

また、東中学校におきましては、インフルエンザによる出席停止者への対応として、3学期末テストの追試期間を設けるなど、学校運営にも影響が出たところでございます。

教育委員会といたしましては、インフルエンザ対策の基本である、うがい、手洗い、マ

スクの着用、そして十分な睡眠と栄養摂取について今後も注意喚起し、児童生徒の健康管理、インフルエンザ蔓延防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。それでは、詳細につきましてお尋ねしたいと思います。

まず、質問事項1の①インフルエンザ予防接種費用助成についてでございますが、インフルエンザ予防接種の費用は、町内、郡内、県内、国内でも料金はさまざまのようでございます。

そこで、町内の医療機関でのインフルエンザ予防接種費用については、どのように把握されておられるのかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。インフルエンザの予防接種の費用につきましては、医療機関によって異なっております。町内の医療機関におきましては、13歳未満の方については2回接種のほうがより高い効果があるとされており、1回目が2,500円から3,500円、2回目が2,000円から3,500円に設定をされております。13歳以上の方につきましては、3,000円から3,500円で設定をされております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。それでは、次に、例えば自己負担の軽減を中学生以下に補助助成額をさまざま算出した場合の経費についてと及びどのくらいの予算が必要と考えられるか算出はできているでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。インフルエンザ予防接種を助成とした場合の費用についてでございますが、生後6カ月から13歳未満を2回接種とし、13歳から15歳までを1回接種とした場合、それぞれ1回当たり1,000円を助成したと仮定いたしますと510万円ほど必要となります。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。確認させていただきますけど、15歳以下で510万円ということ。ゼロ歳から13歳以下1,000円を負担したときに510万円、13歳から15歳は1,000円負担したときに幾ら予算。いやだから、ゼロ歳から13歳以下を1,000円助成したときに510万円、じゃあ13歳から15歳1,000円助成した場合は。

○議長（永友 良和） 青木議員、もう1回答弁してもらいましょうか。健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。済みません。私の説明がわかりにくかったです。インフルエンザの予防接種というのは6カ月のお子さんから接種をすることができます。6カ月から13歳未満の方につきましては2回接種が基本、13歳以上の方については1回接種でいいというふうにされています。

それぞれ2回接種の方は2回分、1,000円ずつ、13歳以上の方についても1,000円、1回だけを助成をしたというふうに仮定した場合、6カ月から15歳までの方のトータル費用が510万円になるというふうに（発言する者あり）1,000円を助成したとき、トータルで。（発言する者あり）100%接種をした場合です。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。ありがとうございます。要するに、100%接種することはありませんと思います。だから、予算的な510万円経費がかかるということは、想定はできないと思います。大体よくて5割かなという感じは見ているんですけど。

それでは、町長にお聞きしたいんですけども、ことしは特にインフルエンザが蔓延したと、先ほど私お話をさせていただきましたけども、実はきのうあるお知り合いのところに行かせていただいたときに、実は今はもう3月で大分暖かいんですけども、孫が実は県病院に入院したんですよと、どうしたんですかといったら、インフルエンザということで、えって、まだインフルエンザでそのような重症化して、県病院でお世話になるというような話を聞かせていただいて、大変ショックを受けたわけなんですけれども、木城町さんも助成をしておられるんですけども、やはり先ほどの冒頭に申し上げさせていただいたように、少しでもやっぱり子育て支援の環境をつくっていくためには、お聞きしますと受験生をお持ちの親御さんなんかは必ず家族全員100%打たせていただくということで、ただ、先ほど健康保険課長さんが言われましたように、1回の接種がやっぱり2,500円から3,500円ということで、かなり多額で、子どもさんをたくさん抱えていらっしゃる方の御負担というのは、結構何万という予防接種費用を強いられることになります。

それで、私考えたんですけど、時代の流れとともに、社会経済情勢は大きく変動して、私たちの生活の暮らしも目まぐるしく変化しており、生計を営む環境は非常に厳しい現状であります。そういう状況の中で、子どもの教育費などについても同様で、出費がさらにかさみ、負担も大きく、子育て環境では行政の早急な支援策が時代のニーズとともに対応していく必要があるのではないかと考えますが、町長はインフルエンザ予防接種費用を助成するお考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

インフルエンザの予防接種費用の助成についてでございますが、予防接種法ではインフルエンザは積極的勧奨、本人の努力義務のないB類疾病として位置づけられ、かつ予防接種法施行令においても、高齢者を対象とした予防接種が市町村が行う予防接種となっているものの、子どもに対する予防接種につきましては、あくまでも保護者の判断により行うものでございます。

子どものインフルエンザ予防接種に対する助成につきましては、おっしゃることはよく理解できるわけでした。現在検討中でございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。実は、福祉課から資料をいただきまして、高鍋町子ども医療費の助成状況ということで、医療費無料化の拡充をされましたので、結構医療費が上がってきておるんですけど、これはいろいろな原因がありまして、インフルエンザの影響が全てではないと思うんですけども、平成29年10月からの制度拡充後の前年度比較では、件数でプラス1,170件、助成金額、医療費の小学校から中学校で約615万円となっております。特に、小学生分が増加しているということで、特にことはインフルエンザが蔓延しておりますので、その影響もあるのではないかと思います。

町長のほうも御存じだと思いますけども、大抵御家庭にお一人インフルエンザにかかると、大抵御家族皆さん、インフルエンザにかかる確率は高くなります。どうしても医療費のほうに反映するということで、これは今町長がおっしゃったように、これは法定では任意でございますので、打つ打たないはその御家庭の御判断なんですけども、そういうふうに打って、本当に子どもの重症化、またはより悪くならないようにと、もう大変小さい子どもさんというのは非常に厳しい状況まで教えられるということを知っておりますけれども、やっぱり少しでも助成をすることで、予防接種を打ちたいなという、そういう環境づくりですかね、ちょっとくどいんですけども、やっぱそういうものはぜひ前向きに検討を要望したいと思いますのでよろしく、要望いたします。

それでは、次に質問事項2の①空き家等に関する施策についてでございますが、市町村では適切な管理が行われていない空き家等に対して、既存法や条例に基づき必要な助言、指導、勧告、命令等を行い、適切な管理を促すとともに、それぞれの地域の活性化等の観点から、国の財政上の支援措置等を利用しながら、空き家等を地域資源として有効活用するなど、地域の実情に応じた空き家等に関する施策を実施しているところもございます。

そこで、（1）施策の実施に関する基本的な事項について、（2）空き家等対策計画に関する事項について、（3）その他空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための必要な事項について、今後どのような計画で実施していこうとなされているのか、お尋ねします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今後どのように計画していくかということでございますが、施策の実施に関する事項、空き家等対策計画に関する事項、その他空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための事項の3項目につきましては、国より空き家等に関する施策を総合的に計画に実施するための基本的な指針として示されております。

本町においても、この指針に基づき対策計画を策定してまいります。具体的には、空き家の所有者の意向調査等を踏まえ、課題を整理し、計画の方向性等の基本方針及び庁舎内での実施体制の検討を行った上で、空き家及び跡地の活用の施策の検討を行い、対策計画を策定し、条例を制定していく予定でございます。

条例制定後につきましては、仮称ではありますが、空き家等の対策協議会を発足し、特定

空き家等の審議を開始してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。基本計画につきましては、平成29年度予算ということで、繰り越しということで30年度中にはもう計画が作成できるということで確認させていただきます。

それで、空き家等実態調査をなされまして、約300件ほど把握されましたけども、そのうち特定空き家候補が100件ほどあると聞いております。100件というのはどのくらい、高鍋町内の中に100件ほどどのように点在しているかはちょっとわかりませんが、やっぱり特定空き家となると厳しい状況かなと思います。それで、早く施策を適切な実施を図るためにも一日も早く必要な指針ガイドラインの作成を要望いたします。

次に、質問事項3のふるさと納税の取り組みと促進について、現在までの取り組みと実績についてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。現在までの実績でございますけど、平成25年度から申し上げます。平成25年度は13件の172万5,000円でございます。平成26年度19件の327万円、平成27年度1,288件の2,214万3,700円、平成28年度3万7,886件、5億7,854万1,204円となっております。平成29年度の最近の状況ですけど、3月12日現在で20万2,148件の24億9,479万2,541円というようになっております。

また、取り組みにつきましては、平成27年度10月にふるさとチョイスのホームページからの寄附を開始するとともに、12月からはクレジットカードの決済を導入したことで、インターネットによる寄附受け入れを本格化させたところでございます。平成28年7月に町内事業者へ返礼品取り扱い業務を委託しまして、10月から楽天ふるさと納税での受付を開始いたしました。返礼品の企画、ホームページ作成、商品配送管理などの業務に民間事業者のノウハウを活用したことで、新たな寄附者層の確保が図られたところでございます。

また、平成29年度は商品開発ブランディングの専門家による事業者説明会や商品開発個別相談会などを実施しまして、返礼品の商品力アップに向けた支援に取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。きのうかおとといの新聞に、都農町さんが楽天大賞、ふるさと納税大賞ですか、高鍋町がふるさと大賞じゃなくて賞ですかね。選ばれたということはやっぱり勢いというか、全国で3自治体ということで、非常に高鍋町は全国でかなり名を売っていただいたということで、今の政策推進課長の答弁からいくと誰がこのようなことを20万件、25億円ということを想像もできなかったんですけども、この破竹

の勢いの原因は何なんでしょうかね。

やっぱり返礼品の拡充、私も二、三年前にふるさと納税を推進する立場で、一般質問させていただいたときは、なかなか反応がもらえなかったんですけども、平成30年度予算書を見させていただくと、ふるさと基金繰り入れがかなり予算に配分されておるようですが、やっぱりもしこのふるさと納税の勢いがなければ、なかなかそういう予算に反映できなかつたような気がします。私は。

さらに、やっぱりこれはさらにさらに、総務省の縛り等々が出されているようなみたいですけども、それはもう全国自治体それは同じ立場でございますので、ぜひともこの勢いを伸ばしていただきたいと思います。

先ほど、政策推進課長、答弁の中に、質問の中にお礼の品の拡充により効果実績ということについては、答弁は一緒になされたような気もするような、ないような、どんなですかね。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。お礼の品の拡充による効果実績ということでございますけど、これも平成25年度から平成27年度の9月までということですが、これ最初は4品目でございました。4品目でやっていたところです。その後、ふるさとチョイスでの受付開始にあわせて、地場産業振興会を中心に返礼品提供事業者を募りまして、7事業者22品目に拡充したところでございます。

それと、楽天ふるさと納税での受付開始後、平成28年11月でございますけど、この時点では24業者84商品となりまして、それ以降はそれぞれの商品を組み合わせるなど、キャンペーン型の商品も企画され、現在では約300品目を提供しております。人気の高い返礼品といたしましては、肉、米、焼酎になりますが、同じ品目でも全国の寄附者の幅広い嗜好性に対応するため、異なる品種や銘柄、分量など、多種多様な選択肢を用意したことが新たな寄附者の獲得につながったものと考えております。また、包丁や靴、防災グッズなど食品以外の日用品等も根強い人気がございますので、今後も町内事業者と連携を図りながら、返礼品の拡充等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。総務省の私は宣伝マンではないんですけども、もう一つポータルサイトにふるさと納税にはさらに3つの大きな意義が掲載されております。1つ目は、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそその使い方を考えるきっかけとなる制度であること。2つ目は、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。3つ目は、自治体が国民に取り組みをアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。

それは、選んでもらうのにふさわしい地域のあり方を改めて考えるきっかけとつながること、また納税者と自治体がお互いの成長を高める新しい関係を築いていくこと、自治体

は納税者の志に応えられる施策の向上を、一方で納税者は地方行政への関心と参加意識を高める。いわば、自治体と納税者の両者がともに高め合う関係になること、一人一人の貢献が地方を変え、そしてよりよい未来へつくる、全国のさまざまな地域に活力が生まれることを期待しますとあります。

そこで、高鍋を全国に発信アピールする今後の具体的な対策と見込みについてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。全国に発信アピールする対策についてでございますけど、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税に続く新たな寄附受付窓口として、昨年12月にふるなびというポータルサイト、本年2月からふるさとプレミアムの開設をしております。こちらからもPRを行って、新たな寄附者層の獲得に努めてまいりたいと思っております。

また、先ほど言われましたけど、本年1月に楽天市場に出店する全国4万店以上の店舗の中から、ベストショップを決定するショップオブザイヤー2017が開催されまして、特別賞として全国で3自治体に贈られるふるさと納税賞が、本町が選ばれたところでございます。この受賞によりまして、楽天における認知度が高まるとともに、寄附者から寄附自治体として選ばれ、目安の一つになることは期待されますので、積極的にPRをしていきたいと考えております。

また、現在高鍋町ふるさと応援大使として、「ずん」のやす様、咲妃みゆ様、水野学様の3名の方に就任していただいております。そのような著名な方々の御協力もいただきながら、高鍋町や高鍋町のふるさと納税を広くアピールしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。非常に高鍋町の返礼品が、非常に幅広くなったという効果も出ているようでございます。これは、私の個人的な感想なんですけども、ことし平昌オリンピックがありまして、東京オリンピックがカーリング女子の活躍が非常に全国の皆様方に感動を与えて、非常に今、カーリングがメジャーになろうとしておりますけども、北見市ということで、北海道地図に赤いレンガが非常に品切れの状態ということで、やっぱりちょっとしたきっかけで、そういうふうな反響を呼ぶということで、今ふるさと応援大使の方、3人ですか、いらっしゃいますけど、ぜひともそういう方々を通して高鍋町を発信していただいて、高鍋町をPRしていただくとありがたいと思います。

それで、ふるさと納税していただいた方と、高鍋町をつなぐ一つの今、大きな全国にブームになろうとしているのが、ふるさと住民票というのがあるんですけども、町長、御存じでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 申しわけございません。存じ上げません。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。別に知らなくても結構なんですけども、実は今せっかく納税してくださる方と、よりきずなを深めたいということで、北海道ニセコ町長さんですか。有名な方ですわ。約8人の市町村長さん方と、大学の教授関係の方々が、より以上にふるさと住民票制度を提唱されまして、まだ全国にはまだまだ広がっていないんですけども、やっぱりいろんなふるさと納税だけのつながりじゃなくて、ふるさと住民票を発行することでよりそういう地域ときずなをつくることでいろんな、それが定住促進につながるかもしれないということで、先週3月11日に東日本大震災のNHKの番組で特集があっけまして、ふるさと住民票の特集があっけました。深くは見てなかったんですけども、今後、ふるさと住民票ということも今後視野に入れていただくとよろしいかと思っております。

ふるさと納税については終わります。

質問事項4の施政方針についてまだ、町長から教育委員会の移転の背景と、移転計画を語るお話をされましたけれども、実は私も社会教育課から資料をいただきまして、この施設は昭和45年に建設されたもので、約もう半世紀たとうとしております。耐震診断の結果、倒壊の恐れありということも聞かせていただいております。いつどういふふうなそういう状況が起きるかどうかというのは想定できないんですけども、常に職員の方々は危険と隣り合わせで仕事をしておられるのではなからうかなという懸念もされます。

ぜひとも、よりよい方向で教育委員会が環境のいいところで仕事ができるよう、また努力していただくとよろしいかと思っております。

それでは、最後に町長が就任されて早いもので1年の月日が経過し、急激に変化していく時代の中で、新たなまちづくりが高鍋町の未来に向かって大きく変動し始めました。それに伴って、改革の取り組みが一步一步施政方針に基づいて推し進められています。町長のまちづくりにかける情熱と強い信念がさらに勢いとうねりを大きくしながら、豊かで美しい歴史と文教の城下町、高鍋の再生を行政と住民が一体となって力を合わせ、この町に生まれ、この町で育ち、この町で働き、この町で暮らし、この町で年を重ね、そんな誰もが住んで本当によかったと言える高鍋町でありたいと願っております。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、津曲牧子議員からの一般質問は19日月曜日に延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

午後 3 時51分延会
